

平成 2 7 年 1 2 月 1 日

平成 2 7 年第 4 回岬町議会定例会

第 1 日会議録

平成27年第4回(12月)岬町議会定例会第1日会議録

○平成27年12月1日(火)午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

| | | | | | |
|-----|------|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 坂原正勝 | 2番 | 辻下正純 | 3番 | 和田勝弘 |
| 5番 | 道工晴久 | 6番 | 松尾匡 | 7番 | 反保多喜男 |
| 8番 | 田島乾正 | 9番 | 奥野学 | 10番 | 出口実 |
| 11番 | 竹原伸晃 | 12番 | 小川日出夫 | 13番 | 中原晶 |

欠席議員 0名

欠 員 0名

傍 聴 1名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

| | | | |
|---------------------|-------|----------------------------------|-------|
| 町 長 | 田代堯 | 企画政策監 | 西啓介 |
| 副 町 長 | 中口守可 | 水道事業理事 | 鶴久森 敦 |
| 副 町 長 | 種村誠之 | 総務部理事兼 財政改革部理事兼 まちづくり戦略室理事 | 岸野行男 |
| 教 育 長 | 笠間光弘 | しあわせ創造部 理 事 | 串山京子 |
| まちづくり戦略室 長兼町長公室長 | 保井太郎 | 都市整備部理事 | 家永 淳 |
| 総 務 部 長 | 古谷清 | 都市整備部理事 | 河合敦巳 |
| 財政改革部長 | 四至本直秀 | | |
| しあわせ創造部長 | 古橋重和 | | |

都市整備部長 木 下 研 一

教 育 次 長 廣 田 節 子

危 機 管 理 監 中 田 道 徳

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 岸 本 保 裕

議会事務局課長代理 増 田 明

○会 期

平成27年12月1日から12月22日（22日）

○会議録署名議員

9 番 奥 野 学 10 番 出 口 実

議事日程

| | |
|------|------------|
| 日程 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | 会期の決定 |
| 日程 3 | 一般質問 |

(午前10時00分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成27年第4回岬町議会定例会を開会いたします。

ただいまの時刻は午前10時00分です。

本日の出席議員は12名です。欠席はございません。出席者が定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、町長以下関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○道工晴久議長 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名します。

9番奥野 学君、10番出口 実君、以上2名の方をお願いします。

○道工晴久議長 日程2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日12月1日から12月22日までの22日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日12月1日から12月22日までの22日間と決定しました。

それでは、今期定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶を求められていますので、これを許可します。町長、田代 堯君。

○田代町長 皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しを得ましたので、12月定例会の開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、去る10月18日に開催いたしました岬町市政施行60周年記念式典につきまして議会の皆様はもとより、住民の皆様のご協力により挙行することができました。まずもって、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

なお、式典内において、国土交通省から大阪府下で初めてとなる、みなとオアシスみさきの本

登録をいただきました。これもひとえに議会の皆様を初め、大阪府などの多くの関係各位のご尽力のたまものと、熱く御礼を申し上げます。

さて、過日、貴志 勝様、森 カヨ子様のお父様の遺品の返還の場に岬町を代表して立ち会うことができ、まことに光栄に感じた次第でございます。そして、まさに感動の場でもありました。

遺品を大切に保管されていたアメリカのテリーさんのお父様、また、それを返還されるテリー様、そして、OBON2015を初めとする関係者の方々の活動に深く敬意を表します。戦後70年になりますが、このような活動が多くの方々に希望をもたらすことを実感いたしました次第です。そして、遺品返還という形で人と人とのつながりの大切さ、思い合う心の温かさを改めて感じることができました。

さて、本日、定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、心より御礼を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げております議案でございますが、平成27年度岬町一般会計補正予算（第4次）など、補正予算の件が5件、岬町淡輪老人福祉センターの指定管理者の指定の件など、事件案件が5件、岬町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人場号の利用に関する条例を制定する件が1件、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する件など、条例の一部改正の件が5件、岬町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件など人事案件が1件、以上17議案でございます。何とぞよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございます。

○道工晴久議長 以上で、町長の挨拶が終わりました。

○道工晴久議長 日程3、一般質問を行います。

順位に従いまして質問を許可します。初めに奥野 学君。

○奥野 学議員 議長の許可を得ましたので、通告に従いまして質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず1点目の質問は、去る11月6日、日本経済新聞の朝刊の記事に掲載されていたのでご紹介させていただきます。

来年、平成28年1月より始まる税と社会保障の共通番号（マイナンバー）制度で発行するカ

ードを使ってコンビニエンス・ストアで住民票などの交付サービスを全国約1,700自治体のうち800団体が導入する方針であることが総務省の調べでわかった。全自治体の約5割で、人口の約8割をカバーする計算、総務省は特別交付税で自治体の負担を減らし、さらなる導入を促す。

このコンビニでの交付サービスは、マイナンバーなどを記載した個人番号カードを使い、コンビニで住民票などの写しなどを取得できる仕組みです。

現在でも、一部自治体では住民基本台帳カードを使って同じサービスを提供しているが、住基カードが普及しておらず、導入自治体は平成27年6月時点で100団体にとどまっています。人口の多い都市部に集中しています。

来年、平成28年1月に発行が始まる個人番号カードは住基カードよりも普及することが見込まれ、平成28年度には308団体、平成30年度には351団体まで導入自治体がふえる見通しとのこと。時期は未定だが、さらに約450団体が導入する方針との記事が載っておりました。

その記事を見て、当町も早急に費用対効果を調査研究する必要があると思います。

まず、平成26年度において当町では住民票、印鑑証明、戸籍謄本、戸籍抄本の写しの発行数はどれくらいあったのか、答弁をお願いいたします。

また、まだまだ調査、研究する必要があると思いますが、町の見解を合わせてお聞きいたします。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対して、理事者の答弁を求めます。しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 住民票等のコンビニエンス・ストアでの交付、いわゆるコンビニ交付につきましても、既に一部の自治体において住民基本台帳カードを活用して行われております。

その自治体で交付対象とされているものに限って、本町での平成26年度の交付件数をお答えさせていただきます。

まず、住民票、謄本・抄本合わせて6,516件、戸籍全部事項証明、個人事項証明、そして戸籍の付票、合わせまして3,497件、印鑑証明書4,742件、課税証明が2,894件、これらを合計いたしますと、交付件数は年間1万7,649件となっております。

議員ご紹介のとおり、総務省の調査ではマイナンバー制度で交付をするマイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの導入を全国自治体の約半数の自治体が導入する方針であるということがわかっております。また、特別交付税により自治体の負担を軽減し、導入を促進しております。

コンビニ交付サービスを導入することにより、日本全国のコンビニで役場の執務時間外や休日でも住民票等が取得できるため、住民サービスが向上されます。

しかし、一方で導入に当たりましてはシステム構築に5,300万円程度、特別交付税を差し引いても2,800万円程度の費用が必要と試算をしており、また機器の保守料やシステム利用料などのランニングコストも年間1,000万円程度必要で、導入することにより、今後の財政運営に大きな負担を与えると考えております。

ご承知のとおり、コンビニ交付は住民票等の交付件数を増加させることが目的ではなく、住民サービスの利便性の向上を目的といたしております。このことから、現在の厳しい財政状況を考慮した場合、直ちに導入することは困難であり、今後、財政状況や費用対効果も踏まえながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほどの古橋部長の答弁でいきますと、まだまだ費用対効果を考えると、現時点では費用的に難しいというご答弁がありましたけれども、平日の午前9時から執務時間内に本庁まで来なければ交付してもらえない現制度では、平日どうしても本庁まで来られない方々のため、また、高齢者が増加する中、コミュニティバスに乗り、本庁まで来なくても地元のコンビニで発行制度があれば、どれだけ住民の皆様喜んでもらえることでしょうか。

コンビニでの交付が難しいのであれば、土曜日の午前中だけでも月に1日か2日発行するようなサービスをする方法もできるのではないかと考えます。

私は、これらのサービスの向上を早急に検討すべきと考えますけれども、町長にこの見解を改めてお聞かせ願えればと思いますが、いかがでしょうか。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えさせていただきます。

奥野議員さんおっしゃるように、確かに高齢化が続く中で非常に現状から見て不便を来しておられるということについては私もよく認識しております。

当初、就任したときから、岬公園あたりにそういった中継的な住民票の発行、そういったものをできないかということで検討してまいったのですが、たまたまみさき公園の海側のほうの施設があいていたものですから、それを利用したく南海さんとの調整も図ってきたところですけども、残念ながら一足遅くて、現在、喫茶店経営をなさっている方がいますので断念せざるを得なかったということがあります。

そして、山側に紀陽銀行の支店がございます。そこも、現在、現実には自動引き落とし、そう

いったものしか使っておらないので、その空き室を貸していただきたいということも紀陽銀行とも相談をいたしましたのですが、何分にもお金を扱う場所なので、一つその辺はご理解していただきたいということで、これも実現できなかったということもございます。

それから、議員おっしゃる、せめて土曜、月に2回ほど、例えば週に1回とかあるんですけども、これも一度検討したことがございます。

ただ、今、職員数が150名程度で人数的にも非常に厳しい状況の中で業務を行っているということもあって、なかなか土曜にあけて住民サービスを提供するというのが難しいということで現実に来ております。

しかし、議員おっしゃるとおり、今後、マイナンバー等の問題もございまして、一度、職員組合と、また人事のそういう関係者と十分今後検討をして、何とか住民サービスができないか、そういうことを検討してまいりたいと、このように思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほど、田代町長からの答弁でいきますと、いろいろとみさき公園駅周辺で以前からもご検討していただいているということも今、初めてお聞きいたしました。

また、改めて早急にご検討いただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次の質問に入らせていただきます。

2点目の質問をさせていただきます。今後のみさきまちおこし活性化策についてお尋ねいたします。

平成24年3月議会において提案させていただいた岬・和歌山フルマラソン大会の開催及び深日漁港でのふれあい漁港、漁村整備事業についてお聞きいたします。

改めて、早期供用を目指して国土交通省及び岬町二国推進課の関係機関において鋭意努力いただいておりますことに敬意を表する次第であります。

当初より、ことし9月に開催されました和歌山国体にあわせた供用目標でありましたが、それが平成27年度末までにと供用が変更となりました。また、それから平成28年度にずれ込むこととなり、最終供用時期はいつなのか今のところ確定できていません。

私は、二国の全線供用に伴い、供用記念イベントとして、以前より岬・和歌山フルマラソンの開催の提案をさせていただきました。

当時の白井総務企画部長の答弁では、検討課題の一つとして考えているとのことでありました。そして、また田代町長は十分検討を重ねてみたいと思っているとの答弁もいただいたまま月日が

経過いたしました。

幸い、全線供用開始がずれ込んでおります。また、無事に和歌山国体も終了いたしました。和歌山市、和歌山県においても国体用のスタッフも今であれば残っていると思われまます。大阪府では大阪マラソン、兵庫県では神戸マラソン、京都府では京都マラソン、奈良県でも奈良マラソンとして毎年開催されています。

近畿地方では、和歌山県だけが県庁所在地でのフルマラソン開催がされていません。田代町長より尾花和歌山市長及び仁坂和歌山県知事へのトップセールスを早々にやっていただき、そこに岬町も一部加えていただきたいと思います。

莫大な経済効果が目に見えております。町としての見解をお聞きいたします。

○道工晴久議長 理事者の答弁を求めます。企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 お答えさせていただきます。

平成24年3月の議会におきまして、奥野議員からご質問いただきました一般質問の中で、第二阪和国道全線開通イベントとして岬・和歌山フルマラソン大会を開催してはどうかのご提案をいただき、開通記念イベントの検討課題の一つとして考えているとの答弁をさせていただいております。

第二阪和国道和歌山・岬道路につきましては、議員ご承知のとおり、これまで紀の国わかやま国体開催までの全線供用開通を強く要望してまいりましたが、残念ながら大谷・平井ランプ間の一部供用だけとなり、全線供用開始は平成28年度中に延期されたところです。

議員ご提案のマラソン大会の開催につきましては、昨今のマラソンブームの中で地域の活性化にとって大変魅力的なご提案であると考えているところではございますが、マラソン大会の開催に当たっては道路管理者、警察を初め多くの関係機関との協議、調整を行う必要があります。また、大会の規模にもよりますが、準備に相当の時間と予算、そしてスタッフの確保が必要となってまいります。

第二阪和国道和歌山・岬道路の開通記念イベントとして実施することにつきましては、現時点で浪速国道事務所から開通時期は明確にされておらず、また、これまでの例では開通期間の1カ月ほど前にしか開通日が公表されていないということから、この短期間でマラソン大会の準備を進めていくということは難しいと考えております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほどの西政策監の答弁では予算的にもスタッフを集めるのは今のところ大変だということでございます。

供用の時期も1カ月前でないといけないということでございますけれども、私は供用イベントというお話をしましたけれども、あえて供用のときにあわせて、同時にやれという思いでもございませぬ。少し時間をおいてでも和歌山市、和歌山県とともにできればと思っております。

開通イベントはまた改めて別の方でやっていただいてもいいのですが、私の本意としては、冠として岬・和歌山フルマラソンというような思いがありますけれども、供用後の一定の時期をおいて準備等々して開催できればという思いもございませぬ。ですので、当然、莫大な経済効果が見込まれるにもかかわらず何の検討もせず、即その結果を出してしまうのはいかがなものかと私は考えます。他府県がやっているのになぜ和歌山県だけができないと決めつけることができるのでしょうか。

改めて田代町長にお聞きいたしますが、尾花和歌山市長、仁坂和歌山県知事に早急にトップセールスを行っていただきたいと考えますが、町長の見解はいかがでございますか、お聞かせ願います。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えさせていただきます。

今、内容については、西政策監のほうから説明したとおりでございますが、第二阪和が申しわけなかったんですけども、1年延期ということで、先ほど西政策監のほうではまだ未定だというような答弁をしましたがけれども、私の資料によりますと、一応青ランプがついておりますので、平成28年度末には第二阪和は全線供用開始できるだろうと見込んでおります。道の駅も同時にオープンと考えております。

その中でフルマラソンの話が出ていますが、これは、やはり42.195キロのスパンを取っていかうということは非常に厳しい問題ですけれども、和歌山としては、やはり国体が一番の県、また市を挙げての一つの大きなイベントでなかりうかと思っております。そこへフルマラソンを私のほうから声をかけていくということはやぶさかでないので、声はかけてまいりたいと、このように思っております。

それよりも、今、和歌山県、和歌山市さんから私どもへ話がありますのは、これからサイクリングロードレース、自転車をできれば淡路一周とか、それから堺以南のコースを取って、それをやったらどうかと。

特に、岬町は加太との深いかわりがございませぬので、和歌山市から加太を回って、そして、今度、みなとオアシスを登録しました、その範囲。つまり、深日港から淡輪港を中心としたサイクリングロードレースを計画したらどうかということで、既に担当のほうでは、その会議等に出

ておりますので、今、フルマラソンということにつきましては、十分、今後、仁坂県知事さんらに、また尾花市長さんにも声はかけてまいりますけれども、まず当面は、サイクリングロードレースを検討していったほうがいいのではないかなど、このように思っております。

議員さんのご質問に、検討するということではありますのですが、なかなか難しい問題がいろいろございまして、むしろ和歌山さんのほうからそういったサイクリングの計画を提示されているのが現状かと思っておりますので、今後、議員おっしゃるフルマラソン大会については十分県のほう、市のほうに私も声をかけてまいりたいと、このように思っておりますのでご理解賜りたいと思います。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 田代町長、ありがとうございます。

先ほど、町長のほうから自転車レースというおもしろいお話を聞かせていただきました。和歌山県、もしくは大阪泉州、岬町も含めてそれが活性化の一助になればと思いますので、また、マラソンとあわせて今後のご検討をお願いしたいと思います。

そして、さらなる活性化策として深日漁港でのふれあい漁港、漁村整備事業であります。

田代町長のもと、現在、道の駅みさきの建設の推進、みなとオアシスみさきの本登録ができ、敬意を表する次第であります。

いろいろな事業計画をしていただいておりますが、私はもっと核となる施設、集客力のある施設、雇用が伴う施設が必要であると考えます。

私は、平成24年3月議会において、この漁村整備事業への推進を提案しましたが、排水施設が悪くて、大阪府より岬町に引き取れないということでありました。深日漁港フェスティバルを毎年盛大に開催していただいている以外は手つかずの状態であります。

その当時は、悪臭対策等で非常に苦慮していましたが、毎年、定期的に大阪府において水路の浚せつ工事をやっていただいております、悪臭の問題は今は全くないと聞き及んでおります。

それよりも、悪臭で苦しんだ近隣の方より、雇用を生む施設を誘致して元気にしてもらいたいとの声が上がっております。

今の財政状況で、これ以上町負担がふえないと考えますので、民間企業によるコンペ方式により、すばらしい元気な雇用の伴う施設の誘致をすることが活性化の得策と考えます。みなとオアシスみさきと深日・洲本航路の再開と合わせて再検討を提案させていただきます。町の見解を改めてお聞きいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 それでは、深日漁港のふれあい漁港整備についてお答えさせていただきます。

深日漁港の整備ですが、大阪府におきまして、平成5年度マリノバージョン拠点漁港漁村総合整備事業として小島漁協とともに水産庁から認定を受け、平成7年度から漁港整備に着手し、埋め立て造成や漁港整備を終えたものの、平成20年大阪府の財政難により漁港整備の次期事業として計画しておりました緑地、多目的広場、駐車場、休息所などの環境整備事業は休止状況となりました。

その後、多目的広場につきましては国の交付金を活用し、平成26年に事業着手し、平成28年度に完了予定となっております。

これまでの間、平成19年11月にふれあい漁港整備で整備した排水管路内から悪臭が発生し、付近住民の方に大変ご迷惑をおかけしましたが、大阪府において定期的に排水管路内の清掃を行うことにより悪臭は今のところ発生していませんが、悪臭の抜本的な対策とはなってございません。

また、平成21年11月と平成22年7月に大雨により漁港周辺の市街地に浸水被害が発生したものでございます。

今後、悪臭や浸水被害が発生しないよう、内水排水設備を整備するよう以前から大阪府に対し要請しているところでございますが、いまだ整備がなされていない状況でございます。

また、大阪府より深日漁港の整備後、移管を求められていますが、本町としましては内水排水設備の整備ができない限り移管を受けないことを以前から明言してございます。

議員ご提案の、みなとオアシスみさきの深日・洲本航路の再開とあわせ、深日漁港に民間活力を活用した集客や雇用の伴う施設の誘致でございますが、深日港と深日漁港とは、みなとオアシスみさきの連携した施設でもございまして、漁港利用されている区域以外の未利用地の民間活力を活用した整備につきましては、さらなる地域の活性化を図ることが期待できるものと当方も考えてございます。

今後、悪臭対策や浸水対策が整備され、問題が解決されました後、議員ご提案の件も含め、漁港利用されている区域以外の未利用地の活用について、大阪府、岬町、地元、漁協などで検討していきたいと考えてございます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 木下部長の答弁でいきますと、悪臭はなくなったけれども浸水対策が必要であるので、まだまだ町には引き取れないというご答弁でございました。

今の施設では引き取れないという理由がまだはっきりよくわからないんですけれども、改めて木下部長にお聞きしたいんですが、その浸水対策として、どのように対応すれば引き取ることができるのか、実際それが可能なかどうか、その効果がわかればお教えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 現在、大阪府で検討してございまして、基本的に函梁排水を1本で布設して合流させているところに原因がございまして、その辺の排水をどういう形で排水していくかということにつきまして、現在、大阪府で検討しているところでございます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほどの答弁でいきますと、まだ大阪府のほうでどういう方向で工事をするのか、浸水対策のほうはまだ検討中ということでございましたので、それができるという前提のもとで今のうちにコンペを何らかの方法によってすばらしい施設ができるような誘致の方向を検討すべきと考えます。

町長にも改めてお聞かせ願いたいのですけれども、その辺どうお考えでしょうか、お願いいたします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えいたします。

この事業の内容については、先ほど木下部長のほうから説明のあったとおりでございます。

実は、これについては平成5年度からスタートしているのですが、私が就任させてもらった平成21年から平成22年にかけて集中豪雨、また台風18号等が岬町へ上陸をいたしまして、その間、長松海岸の土砂崩れとか、北出地区一帯が水没をするというような状況が起きたことはご存じであろうと思います。

そのときに、やはり内水を排除する排水ポンプが、設備があればそういうことはなかったんですけれども、現在、考えますと、今の時点ではそういったこれという災害が起きておりませんが、実は海の高さが満潮になりますと恐らく今流れている水門との差は海水高のほうが高いと思うんですよね。そこへ大雨が降ると必ず排水する場所がないということで、平成21年から平成22年にかけての水害はそういった状況があったということで、大阪府にかなり私は厳しくこの問題について早急に解決をするようにということで、私の提案としては、やはり内水排除の設備をきちっとすることが住民の生命と財産を守るということだということをきつく申し上げております。

その後、マリノーションというのが平成5年に計画があったんですけれども、私はそれは時代

の流れですからあえてそれを主張はしておりません。現在、広場もああいった形で、年に1回ですけれども、漁業組合さんと商工会さんが一生懸命汗をかかれて、そして約7,000人前後のお客さんをお呼び込んでいただいているということについては感謝をいたしております。

そういった意味では、今の現状では広場の有効利用はできているかなと、このように思っております。

ただ、奥野議員おっしゃるように、今のままでいいのかといたら決していいことではないんです。これはあくまでふれあい漁港という形ですから、やはり漁港に伴っての触れ合いを、地域の方々、また町外の方々が触れ合う場所をつくるということでいろんな計画がなされたんですから、これはしっかりと計画はしていただきたい。

しかし、当時の計画を求めるのは到底無理じゃなかろうかと。どういう形にするかというのは、やはり大阪府さんがボールをこちらに投げてこそ、我々が投げ返せる。現在の土地については大阪府の持ち物でございますので、私どもがそれにとやかく言うことはできないんじゃないかなと。

ただ、私がとやかく言っているのは、住民の生命を守っていくために、とにかく内水排除の設備をきちっとしてくれと。そうでなかったら、私は引き取るわけにいかないということを強く今日まで申し上げてきております。

ようやく、現在うちに出向していただいている理事もこのことについていろいろ府議会とか、そういう議会の議員さんとかにそういったことを言って、何とか地元の声を聞いていこうということで検討に今入ったところかなと、このように思っております。

あの場所を見ますと、植栽をして緑地化、そういったものもできておりますけども、このことについても勉強会等がありますけれども、はっきり申し上げまして、大阪府は地元議員さん、つまり深日の議員さんに何ら声をかけてないんじゃないかなという気も私はいたします。

あれだけの水害が起きたんですから、やはり地元の議員さんが一丸となって、この問題は行政とともに、やはり、いわば水害から生命を守るということに考え方を持っていただけたらありがたいかと、このように思っております。

今後も、内水排除設備ができない限り、また、それなりの、いわば水害に遭わない、そういう対策をきっちりしていただけない限り、今の状況は毎年、おっしゃるようにイベント、そういったものに大阪府に使用させていただいているということについては感謝しておりますけども、肝心の、やはり災害に強いまちづくりをやっていくには、まず漁場の問題をしっかりとやっていきたいと、このように思っております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 田代町長、答弁ありがとうございます。町長のほうから細かな説明をいただき、内容もよくわかりました。

ただ、私は広大な土地を遊ばせているのはもったいないなど、以前からほったらかしの状態であるのかという理解でありましたけれども、理事者側のほうにおいていろいろと大阪府ともかけ合っていたりしていることも確認させていただきました。

できれば議会も側面から応援できるような態勢が組めればいいなど、今、答弁を聞かせていただきながら思ったわけですが、また、ともにこの件を再検討していくという方向で、我々も考えたいと思います。

そして、3点目の質問とさせていただきます。

ことし、平成27年6月議会において提案しました町内私立幼稚園の保護者への岬町独自の助成制度の拡充について、改めてお尋ねいたします。

今年度より教円幼稚園は幼稚園型認定こども園制度に移行しました。そして、海星幼稚園も園の存続を検討し、来年度、平成28年4月より施設給付型幼稚園制度に移行の予定と聞き及んでおります。

来年度で海星幼稚園は開園60周年の節目を迎えます。今後も、地元私立幼稚園として独自の幼児教育を持って継続して頑張っていただけのようにあります。

前回のときもご説明しましたとおり、和歌山市及び泉州地区近隣市町におきましては、保護者に対して毎月4,000円、年間4万8,000円の市町独自の助成がなされております。海星幼稚園は今年度で園児数は全体で67名、そのうち20名程度は岬町外から通園されていて、市独自の助成金をもらって通園されています。岬町内からの約四十数名の園児は岬町独自の助成は全くありません。淡輪幼稚園の毎月の保育料は9,000円であり、1万1,000円もの差額があることはご承知のことです。

その差額の是正のためにも、改めて岬町独自の助成金を平成28年4月よりの新設を改めて強く要望いたします。町の見解を改めてお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 教育次長、廣田節子君。

○廣田教育次長 奥野議員のご質問にお答えさせていただきます。

本年4月に子ども・子育て支援制度が施行されましたが、6月時点におきましては海星幼稚園は現行どおり私学助成等により運営することを選択されておりましたので、今後、どのように進んでいかれるのか、当面はその動向を見据えていきたいと考えておりました。

しかしながら、海星幼稚園におかれましては、平成28年4月から幼稚園として新制度へ移行

されると伺っております。

新制度に移行して大きく変わるのは保育料であると考えております。今までの一律の保育料から世帯の前年度の市町村民税の額により決定されることとなり、第1階層の0円から第5階層の2万5,700円まで5段階で保護者の皆様にご負担いただくこととなります。

新制度では、保育料に多子減額制度が導入されており、幼稚園年少から小学校3年生までの間に子どもが2人以上いる世帯では第2子の保育料については半額、第3子は無料となります。

今年度から新制度に移行しました淡輪幼稚園では多子減額制度の対象となる世帯が5割近くあり、海星幼稚園におかれましても多子減額制度の適用世帯が多くあるのではと予想されますので、現行の制度よりは保護者の方々の負担軽減が図られるものと考えています。

海星幼稚園におかれましては、既に来年度の入園児の募集が行われ、その際には保護者の皆様に新しい保育料についての説明をされているとのことですが、平成28年度の園児数は現時点では平成27年度と変わらないとのことでした。

海星幼稚園が新制度に移行し、保育料が大きく変わることにに関して多子減額制度を含め、新しい保育料体系について広く子育て世代の方々に浸透するにはまだまだ時間がかかるものと考えております。

教育委員会といたしましては、新制度のもとでの保育料について、ホームページなどを活用して広くPRを行うことで、子育て世代の方々が幼稚園の選択が十分検討できるような環境づくりについても努めていきたいと考えています。

一方、平成27年度で私立、公立幼稚園及び保育所に在籍している3歳から5歳までの園児数は278名で、同じく本町の住民基本台帳の児童数は274名となっています。定員充足率を見ますと、淡輪幼稚園が約80%、海星幼稚園が約40%、教円幼稚園が約90%となっており、各園の定員にはまだ余裕がありますが、現実にはほとんどの児童がどこかに所属していることとなり、需要と供給に例えますと、現在、飽和状態にあるのではないかと考えられます。

教円幼稚園は幼稚園型認定こども園として新制度に移行していますので、今後、海星幼稚園と淡輪幼稚園が地域でどのように折り合っていくべきなのかが課題であると考えています。

海星幼稚園が本町の幼児教育において果たしてこられた役割は大変大きなものがあり、今後も先進的な役割を担っていかれることと考えていますので、保育料の問題についてはどのような解決策が考えられるのか慎重に検討してまいりたいと考えています。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 廣田次長からの答弁、ありがとうございます。

まだまだ慎重に検討しないといけないというご答弁でありましたけれども、今、手元に海星幼稚園からいただいた資料も来年度の比較予定料金、保育料の比較表もいただいたんですけれども、五つの階層、保護者の収入ごとに分かれて保育料が今度から変わってくるというのも認識しております。

ただ、他市ではやはり4,000円ほど毎月いただいて、その分、やはり差額が出ているわけですね。ですから、そのあたりを改めて検討いただきたいというお願いでございます。

他市からいきますと、岬町はやはり私立幼稚園に行くのは高いというのが頭に立ってまいります。他市より岬町に移住してくれる子育て支援の得策であると私は考えております。

町長に改めてお聞きするのも、また同じような答弁になろうかと思っておりますけれども、住民をふやしていくためにも今後対策が必要ではないかと考えております。町長の答弁をお願いします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えします。

今回の新制度については、先ほど廣田次長のほうから説明をしたところでございます。

何分にもいろんな格差があるということで、昨年だったですか、奥野議員さんからいろいろ私立幼稚園に対しても公立同様、平等に扱ってほしいというお話がありました。そのときには既に岬町としては新制度に移行していくということで、教円幼稚園のほうを中心に考えておりました。

海星幼稚園さんについては、新制度への移行は見送るということでしたから検討課題にはなかったんですけれども、今おっしゃるとおり、子育て環境については私は就任当時から、やはり少子化、高齢化が続く中で特に少子化を何とかくいどめないと、特に淡輪については新しい住宅等も増加して、子どもさんの数も増えてきたのですが、深日、多奈川については子どもの数がどんどん減っている状況でしたので、やはり子育て環境をしっかりとやらないといけないということで、議会の皆さん方のご協力を得て、まずは入院・通院の医療費を何とか助成をしていきたいということで、現在、中学校卒業するまでは、いわば無料ではないんですけど、一部負担があるかと思うんですが、年齢拡充をさせていただいた。

今後は、幼稚園の保育料の問題なんですけども、これについては、今、議員のおっしゃるとおり、やはり私立も公立も同様な形であるのが一番望ましいと思っております。

財政状況を考えますと、今、行革をやっている最中ございまして、一度にあれもこれもというわけにいかないなので、できるだけ早い機会に、今後、他市町村からも通園される、そういった方々のこと、また岬町の定住人口の増加、そういうものを考えますと公平な保育料を検討する必要があるかなと思っております。

ぜひ、これは議員の皆様方の知恵もお借りしてしっかりと今後検討してまいりたいと、このように思っております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 田代町長から前向きなご回答もいただきました。岬町の人口が激減する中、当町として他市からの子育て世帯の流入を少しでも取り入れ、人口増加に持っていくために再検討を強く要望し、平成28年4月より新設していただくことを期待し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、奥野 学君の質問が終わりました。

次に、田島乾正君。

○田島乾正議員 本日の質問事項等につきましては事前に担当課のほうには通告をさせていただいておりますので、一つ質問に対するご答弁は明瞭、簡潔にお願いしたいと思います。

私も議員生活が長くなってきますので、通告の部分はかなり重複したものが多くあると思います。なぜ重複して質問するかということは、やはり、計画実施されていない部分について質問しているということの一つご理解の上でご答弁をお願いしたいと思います。何も府とか国とか、そういう事務のことまで質問しませんので、町会議員ですので、町の事務にかかわることを質問したいと思いますので、無理な答弁を求めていますので、一つお願いしたいと思います。

さて、国政における安倍政権の独走、数の力で暴走と、そういう問題について大変な時代に陥って、消費税問題についても減税問題で政権内での綱引きと、どうするのだと。そういう綱引きが、鶏が先か卵が先かと、あほらしい議論をされているんですけども。

また、大阪も今回、後に戻るのか前に進むのかと、わけのわからんそういうタイトルで今回、住民の審判がおりたんですけども、やはり結果が出た以上それは尊重しなくてはなりませんが、前途多難な政治路線ということが思われますので、脱線転覆がなきよう、府民のために安全運転をしていただきたいと、かように思います。

また、当町も財政力が大変厳しい折、そしてまた、施設も当時の施設がずっと管理運営されているんですけども、大変な時代に入っております。このことを踏まえまして、今回、私は重複した一般質問になるんですけども、これは住民の声として捉まえて受けとめていただきたいと、そういうことを踏まえて答弁願いたいと思います。

さて、それでは本論に入りたいと思います。

質問事項の1点目が公用車の配置でございます。公用車の運用と配置基準についてお尋ねしたいと思います。

本年9月定例会の総務委員会で、現在、岬町は保有する公用車が何台あるのかと、こういう質問をした事実があります。その後、資料をいただき、その資料をもとに質問を行います。

公用車の台数は、特殊車両を含めて60台あると資料でいただきました。特殊車両はポンプ車やマイクロバス等であり、使用用途は理解しております。また、特殊車両以外では33台が過去からとうに配車されていることがわかりました。配車台数が何点かわからないので質問を行いたいと思います。

町の施設ですが、指定管理者制度の導入がある施設は配車の必要は当面ありませんが、出先機関を抱える部署の状況を見ても、例えば子育て支援課では多奈川保育所へは配車があるようですが、淡輪、深日保育所は見つけることができませんでした。

また、教育委員会関係では、各小中学校から委員会事務局への事務連絡等はどうのようなシステムになっているのでしょうか。

さらに、淡輪公民館や岬の歴史館への事務連絡や資料の送達はどのように展開しているのでしょうか。

また、出先機関独自の発動において、外出を余儀なくされた場合はどのように対応されているのか。一般的に公共交通機関を利用となりますが、時間的余裕がない場合や公共交通の手段がない場合はどうするのかということ等についてもお答え願いたいと思います。

職員の数が少ない現状において、機動力を上手に活用しようとするれば車の配車が必要でないのかと思われまます。特別会計の事務処理のあり方についても以前に質問をしていますが、個人の車を事業執行に使用して、車の借上料として支出をしていることに関しても改善を求めています。どのように改善策を講じておられるのか、講じられたのか、その点についてもご答弁をお願いいたします。この件については、財産関係の部分で質問をしております。

車を保有すれば費用がかかります。これは当然のことです。リースした場合はどうなるのか。特殊車両の3台はリースとされているようですが、それ以外の公用車配置についての検討はされたことがあるのでしょうか。

以上、質問が何点かありますが、各項目についてのご答弁をお願いいたします。

○道工晴久議長 総務部長、古谷 清君。

○古谷総務部長 順次お答えをさせていただきたいと思います。

公用車の配置につきましては、運転日誌の記録等をもとに使用頻度の把握に努めまして、効率的な行財政運営を図る観点から車両台数の適正管理に努めてきたところでございます。

現在、消防車や給食配送車等の特殊車両、また頻繁に現場に赴く必要のある土木下水道課や水

道課、また日常的に家庭訪問等を行う必要のある高齢福祉課や保健センター等に配置している車両を除きまして総務課に配置し、集中管理をしているものは普通乗用車が1台、普通貨物バンが1台、その他軽四輪車が5台ということで、7台というような状況でございます。

結果といたしまして、車両を配置していない出先の施設、機関があるのは実情でございます。全ての出先機関や施設に公用車を配置すれば、これは職務遂行上の利便性は高まりますが、行財政改革を進め、効率的で効果的な行財政運営を目指す観点からは課題であると考えております。

所管部署とも協議しながら、現在どのような支障が出ているのか、実情の把握に努めまして、公用車の適正配置を図ってまいりたいと考えております。

次に、各地区財産区財産の管理に関しまして、財産区管理会委員の個人所有の軽車両を借り上げて巡視時、また軽作業時に使用してきております。過去には車両の購入等も含め見直しをしたことがあるとは聞いておりますが、管理会委員の職務遂行上の利便性の確保、また能率的執行と機動力の確保、また財産区財産の管理経費の節減の観点から従前の方法を踏襲してきているところでございます。

議員のご意見も踏まえまして、各財産区管理会の意見もお聞きして、さらに検討していきたいと考えております。

次に、リース契約についてもご質問いただきました。

過去に検討し、取り入れてきたという経緯がございます。ただ、現在の町の車両の使用状況でございますが、5年程度で乗りかえていくというようなものではなく、通常の耐用年数を超えて長期に使用することを想定しておりまして、購入に比べてリース契約は特にメリットのあるものではないと考えております。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 今のご答弁では、ほぼ車両台数等々について、リース問題についてわかったんですけども、あと、ちょっと確認したいのは、個人の車を事業執行に使用すると、これは法的に許されるべき行為じゃないですね。

やはり、便宜上ですけども、これ、個人の車を今後準じた運用をすれば、最悪、事故とかいろんな部分に発生が起きた場合、どういう対応をされるのかということも含めて私は質問しているんですけども、管理委員会の意見を聞いてってご答弁いただいたんですけども、あくまで当該関係者の意見を聞く前に町としてこの運用は正しいのか、妥当な部分であるのか、いや、それはちょっと具合が悪いというのであるかという見解を、この問題も私ずっと過去、委員会でいろいろ質問を重ねてまいってる部分であって、本日、一般質問でさせていただいてるんですけども、

やはり、この巡視をされる場合には、町独自の支給した車両等で巡視していただかないと、個人の車両を使用するという事は、結局、誤解も招きますし、不測の事故が起きた場合、どう対応されるのかということと、そして、使用頻度ですね。本当に個人の車両の日報をつけてそういう巡視されてるんだと、いろんな経費の問題もかかってきますので、この部分はもうぼちぼち整理していただいて、看過すべき問題じゃないと思うんです。でなければ、機会あるごとに私はこの問題を質問していきたいという考えを持っていますので、はっきりしていただきたいと。

そして、リースの問題については、別にリースでも一番財政的にかなった、そういう車両の管理運行していただきたいと、かように思います。

そして、出先等の事務連絡等については、やはり部署によっては当然、急を要して文書、いろんな物品等々の送達をすべき場合は、やはり交通機関、六つの駅が岬町にはあるんですけども、その六つの駅があるからといって、すぐ本庁までの事務連絡、そして、または住民に対するそういう事務調査等々について時間的に車がなければ間に合うのかということの心配を言ってますので、この部分について再度お伺いしたいのは、現場からの車両等の配車の要望が過去あったのか、なかったのかということをご答弁願いたいんです。

ということは、なければいいんです。何も私から配車せえとは言いません。なければいいで、そういうご答弁いただいたら、別に出先までそういう、無駄と言ったら語弊あるんですけども、そういう車両を配置することは必要ないと思います。もし、要望があれば、いろいろご検討された部分についてご答弁願いたいと思います。

○道工晴久議長 総務部長、古谷 清君。

○古谷総務部長 お答えいたします。

各部署から公用車の配置等について、総務部のほうに特別の意見なりご要望なりをいただいたことは特に記憶にございませんので、先ほどご答弁させていただいたように、所管部署とも協議しながら実情の把握、また、どのような支障が出ているのか把握に努めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 出先までも車両の配車については、私の小さな親切、大きな迷惑と、そういうふうに思うんですけども、なければいいで結構です。何も無いのに配車せえとは、そういうことはやはり好ましくございませんので。

また、今後要望があれば、ちょっと耳を傾けていただいて、財政的に余裕ができたときに配車すると、そういう考えを一つ持っていただきたいと、かように思います。要らん親切はあだにな

りますので。

財産区の部分については、また担当委員会のほうで、私、質問させてもらいますので、一般質問等々では余りそういうことは質問を控えたいと思います。

最後に、要望がないから配車はしません、そういうことになるんですけども、別に岬町内はそう交通も頻繁で危険な道路事情にないので、四輪自動車が財政的に無理であれば、やはり、自動二輪車、二輪車で小回りの効く、そういう事務的な送達とか現場を見にいくとか、そういう部分も町内は道路が狭いので、そういう担当課職員が現場確認とか現場の実態把握に行くのにかなり便利と思いますので、四輪に限らず原付とか、自動二輪の配車も今後どう考えておられるか。

ということは、岬町は普通車、軽四も入れないところが多くあります。ということで、小回りの効く、そういう公用車を配車する考えがあるか、最後に一つご答弁願いたいと思います。

○道工晴久議長 総務部長、古谷 清君。

○古谷総務部長 お答えいたします。

自動二輪車を配置いたしますと、軽費の節減となり、また利便性が高まるというメリットが考えられます。しかしながら、安全性の確保に不安がございまして、交通事故が起これば大きな人身事故になるという危惧もございまして、また、風雨の際などは書類や資料を安全かつ確実に運べるかなどという疑問も生じてまいります。また、職員の運転免許の保有状況によりましては、自動二輪車導入のメリットも生かし切れないこともあるなど考えておりまして、今後も軽自動車を配置していきたいと考えております。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 わかりました。自動二輪車等には検討の余地がないということで、そういう答弁いただいたら、その答弁どおりと考えますが、将来的にはそういうこともあるということも考えていただいて、要望としておきますので、私の公用車のことについては部分的に委員会等で再質問しますので、一般質問はこれで閉じたいと思います。

さて、2点目の質問ですけれども、これは過日、新聞報道等々で報道されて、ちょっと社会問題になっているんですけども、国民健康保険会計の運用ですね、これについてお尋ねしたいと思います。

これ、そういうことはないかと確信しているんですけども、やはり用心には用心をして、その部分についてお聞きしたいと思います。

医療機関から治療方針の請求に対するチェック体制ですね。これは国民健康保険の費用というのは、住民さん100%のお金で運営されてるんですね。社会保険でしたら企業が何分の1か補

助して運用されていると。企業としたら、やはり補助した部分をいろんな分で抜けがあったら大変やということで一生懸命チェック体制はしています。

ということで、国民健康保険会計の場合にはどのようにチェックをしているかということをも確認したいので、報道機関によりますと、一部診療機関で不正請求による申請で、ある自治体の国民健康保険会計が不正請求で被害が発生と、不正請求を与えた診療所、暴力団関係者が逮捕されています。これは事実のとおりでございます。

そういうことで、こういうやからがおるので、結局、健全な国民健康保険会計が脅かされたらたまったものじゃないということで、言葉は悪いんですけども、窓口の担当職員さんは個人のお金ではないと。しかしながら、住民としたら、本当に年金が少ない時代に、本当に健康保険を運営してもらうために、やはり一生懸命お金を納めていると。その部分について、こういう、先ほど申し上げた暴力団による不正請求、これはあってはならんことですので、今、質問しているんですけども。

そういう請求がされた場合にどのように窓口はチェックされている、大阪府の場合、いろんな組合でチェックしていると思うんですけども、できれば、当町は当町なりでそういうチェックをして、二重チェック、三重チェックしていただかんと、こんなやからにかすめ取られたら、せっかく一生懸命血税を納めて会計運営していただいているので、どのようなチェックをしているかということをもまず一つご答弁願いたいと思います。

○道工晴久議長　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長　お答えいたします。

市町村国民健康保険の医療費総額は平成26年度概算で1兆1兆6,728億円で、2年連続1兆円を超えまして、前年度に比べ0.4%の増加となっております。

また、本町の国民健康保険医療費は、平成26年度決算で1億8,521万円で、前年度に比べ1.3%増加している状況にあります。

このように、医療費が増加する中で、医療機関からの医療費の請求に係るチェックは重要であると認識をいたしております。

国民健康保険では、医療機関からの医療費の請求は診療報酬明細書、いわゆるレセプトによって行われまして、審査機関である国民健康保険団体連合会、略して国保連合会と申していますが、その国保連合会で審査をされた後、各保険者が国保連合会を通じて各医療機関に支払っております。

また、本町では医療費の支払後、保険者が行う二次点検といたしまして、同じ国保連合会内に

専門知識を有する者や、保険者で経験のある者を配置した、違う部署に再点検を委託して点検をいたしております。それを実施することにより、医療費の適正化を図っているというところでございます。

この二次点検につきましては、医療費の適正化を図るために保健者の責務として実施をしているものでございまして、法的に義務づけられたものではございませんのでご理解のほどお願いいたします。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 広域的な事務組合で、そういうチェックをしていただいているということは確認したんですけども、ただ、大阪府内であれば大阪府内の自治体がたくさんありますよね。そこで、莫大なチェック資料を広域的に事務組合でできるのかと、本当にチェックがされているのかということも疑問を感じるんですけども、それはいたし方ないことで、法的な権限はないことですので、当町は当町なりに賢くチェックのできる技術なり技能のある方をお願いして、二重チェック、三重チェックをする方法も別に悪いことではないんですけども、ただ、費用面で大変と思いますし、いろんな人的な面でも大変と思うんですけどね、窓口においてはね。

しかしながら、大切な住民の国民健康保険のお金をかすみ取られるのは、言葉は悪いんですけどもげんくそ悪い、やはり真面目に積み立てている保険、それに対して一部医療関係者のそういう方がかすめる行為をして、また暴力団の資金源になるようなことをしていると。これは非常に遺憾なことですので、一つ、急には財政的に無理ですけども、大変忙しい業務の中ですけども、一つ、担当課職員さんは職員さんなりの知識を大いに活用してチェックをしていただきたいと思っております。

最後に、こういう不正なチェックを見抜いて、そういう対処をされた経緯があるか、まずご答弁願いたいと思っております。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 議員のご指摘にもございましたが、暴力団関係者が関与した、一般的に整骨院などで行われております柔道整復師、施術の不正請求事件が新聞等で報道されたところでございます。

本町におきましては、こういう不正を防止するという観点から、年6回、偶数月に医療費通知を被保険者の方に送付をいたしまして、受診状況をご本人で確認をしていただく。このことによつて不正請求の防止、また医事の情報提供に努めているところでございます。

また、過去に不正請求を見抜いたのかというところでございますが、この情報提供等により、

情報提供があった場合は大阪府のほうに情報を速やかに提供することとなっておりますが、今のところ、そういう事案はございません。

国民健康保険団体連合会で審査をされて、金額の減額などというのは、不正というよりも錯誤の範疇でありまして、悪意のある不正請求については私の知る限りではございません。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 わかりました。一応安心をしております。

そういうことで、常にそういう不正があるという認識のもとに会計運用をしていただきたいかように思います。

先ほど部長がおっしゃったとおり、医療にかかったら、そういう必ず岬町からあなたは幾らかかりましたということ、痛いほど私わかっていますので、その部分は当然いい制度やなということをかように思っていますので、今後、またそういう不正請求を見抜くという力をまた養っていただいて、当町は当町だけで窓口の職員さんはもっと技術を上げていただきたいとお願ひしまして、この保険会計の部分についてはこれで質問を終わりたいと思います。

最後、3点目の質問事項ですが、これも前から私がいろいろ質問に立っている部分ですけども、重ねて今回も質問したいと思います。

職員の定数管理について、本当に当町の、岬町の事務にかかわる問題について、本当に定数というのは妥当な定数であるかということを含めてお尋ねしたいと思います。

中長期的視点に立った職員配置の更新についてでございますけれども、職員削減の影響や経済状況や社会的な背景の中で、職員の恒常的な多忙感についてどのように考えておられるのか、そういうことについてお尋ねしたいと思います。

職員削減が行革の代名詞のごとく表現されていますが、町民の多種多様なニーズに対応するためには単なるスリム化は好ましくないと私、考えているわけですね。適正な定員管理ということについてどのように考えているのかということで、まず、本庁初め、各出先機関、美化センター、青少年センター、公民館等々の職員の実配置を今後どのように設定されているかということもお尋ねしたいと思います。

次に、重点課題に対応する人材育成、活用について、人員の削減が進みすぎると骨と皮だけになりまして、筋肉の部分が削られてしまつては元も子もありません。

余力、いわゆるのり代の部分がなくなつてしまつては、災害などの危機時は無論のこと、将来の岬町の人材力や組織力の面でも問題になるのではないのでしょうかということですね。

職員の健康管理につきましても、地域主権改革による権限移譲や法改正により業務量が増えて

いると思います。業務量の増加イコール長時間労働イコール健康破壊とつながることを考えれば、予防に向けた取り組みが必要であります。

町民の方の行政の不満を職員にぶつけられることもあり、そういうこともメンタル不調へ影響してくるのではないかと思います。何か対応をされているのでしょうか、この点について、以上ご答弁願いたいと思います。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 お答えいたします。

職員が健康を保ち、かつ定型的な業務だけでなく、課題解決への難局を乗り切るというようなことは大変大切なことでございまして、まさに行政サービスの根幹は職員にあります。職員が疲弊すれば行政サービスや懸案事項の解決にも影響が出るということを認識しておるところでございます。

職員定数につきましては、第2次集中改革プラン策定時のプロセスにおきまして、事務量調査を実施し、定員管理計画（案）を平成22年10月に作成しているところでございます。

ご指摘の集中改革プランの中で、人員を減らしてきているということですが、その後、平成25年6月に事務量調査を実施し、定員管理計画（案）を平成25年10月に修正したところでございます。

そのプロセスの中で事務量調査をしてきているわけですが、平成25年6月の事務量調査の中では、各課長を対象に定員管理に係るヒアリングを実施いたしまして、各課の現況について把握に努めてきたということでございます。毎年の見直しもしております。人件費の予算要求時に各課長とのヒアリングをして、淡輪公民館や美化センター、先ほどご指摘のありました出先機関などにつきましても状況の把握に努めてきているという状況でございます。

行財政改革を推進しつつ、事務量調査を基礎にした職員配置に努めておるところでございますので、これは一旦決めたものをずっと固定していくということではなく、毎年度ヒアリングを通じて出先機関についても見直しを図りながら、各職場においては正職員、再任用職員、任期付職員、臨時職員等を配置して役割分担の中で職員が能力を発揮できるような職場環境を築いていきたいと考えているところでございます。

人材育成につきましては、OJTが十分できる余裕がないのかということもございしますが、基本的に職員の採用を行い、今まで退職不補充のときもございましたが、新規採用で組織の新陳代謝を行いながらOJTを図ることで人材育成につなげていきたいと考えております。

また、職員の健康管理につきましては、労働安全衛生委員会を月に2回ほど開催してござい

て、職場巡回や健康相談を実施しております。

また、共済組合におきましても、人間ドックの支援やメンタルヘルス相談サービスも実施しておりますので、それらの制度の啓発、ご案内も人事のほうで努めているところでございます。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 質問に対してご答弁いただいたんですけども、事務量調査については、やはりやっていたらいいと、そういうことを信頼しているんですけども、平成22年、平成25年の部分についても事務量調査について定員管理についてやっていたらいいと。

そして、平成25年には各課長を対象にヒアリングをしていただいたと、そういう具合に適正管理をしているということの答弁をいただいたんですけども、正規職員の採用についても退職者の補充の方針についてはやめられた部分については新規採用すると、そういう方針をとって考えられているということは好ましいことですが、冒頭言いましたように、余り本職員を削減するということは、いろんな部分で危機管理、災害対策本部を設置しても正職員が少なかったら、その分、住民に対する避難勧告なり命令なり、いろんな部分で対応するのに数が足りないと思うんですわ。

やはり臨職とか、そういう方は非常召集参集する義務はないから、寂しい災害対策本部を開かないかんということになりますので、採用の部分については極力これ以上職員を削減しないように一つお願いしたいのと、そして事務量調査、事務量というのはどの部分までが事務量で、どの部分の事務量を各機構に配置されているのか。

頭数そろえればいいものと違いますよね。各課によっていろんな事務量、ということは、Aの係においては事務量このぐらいやから何名やったらいいというのは、頭数ね、臨職も入れた頭数。これでは、当然、正職員としての、結局、事務を全うできないですわね。

言うて悪いけど、正職員以外は従事する義務はありますけども、そういう事務の決裁とかいろんな部分の取り扱いの責任はないですわね。やはり、担当の決裁印を押す方が一番責任者ですの、頭数で何でもかんでも事務量こなしてます。これはちょっと私はいただけない。ということ、住民サービスに欠如するということですね、イコール。ということで、いろんな事故も起きますわね。

そういうことで、やはり各係長決裁、課長決裁、部長決裁、いろいろあるんですけども、決裁は大事ですね。ということで、事務量の部分はどんなに事務量あって、そして、中身はこうやということになったら、本当に正職員を配置するというのが出てくると思うんです。

これをやられているのか、やられていないのかというのは以前から私質問しているんですけど

も、ぶっちゃけ、結局、ある委員会でもいろいろ委員が質問するんですけども、その質問に対する原課の本当に携わる職員さんが答弁できないということが多々見受けられるんですね。なぜ答弁できないのかということです。

ということは、事務量が多すぎて手が回らんとということになっているんじゃないかという、そういう危惧を私は感じているんです。何もこの人は怠けているんじゃないんです。一生懸命やっているけども、事務量が多すぎて大変やということになってるのではないかということの事務量はどの程度の事務量の結果になってるのかということをお聞きしたかったんですけども。

細部にわたってまた担当委員会のほうでお聞きして、一応、一般質問ですので大まかなことをお聞きしますので、また細部にわたっての事務量については本当にどの現状であるか。そして、職員の削減はいつになったらとめられるのかということで、岬町の事務に対する職員数は本当に妥当な配置であるのかということをしておかないと次の質問に入るんですけどね。

これを、おろそかにはしていないと思うんですけども、一生懸命財政と兼ね合うようにやっていただいているんですけども、最後には職員の健康管理になってくるわけですね。結局、先ほど申し上げたとおり、長時間労働イコール健康破壊につながるということになりますので、本当に実態数、これお伺いしますけども、現在、身体的にそういう対応できないで通院なり入院なり休職されている方は何名おられるかということをご答弁願いたいと思います。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 お答えいたします。

現在、いわゆる職場での関係でのメンタル的なものでしょうか、このメンタル的な形での休職者は3人ございます。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 今、メンタル的な休職者の部分は3人とご答弁いただいたんですけども、やはり、こういう病気というか、となるのは、恐らく個人的な精神病的になる方もおられる。そして、ストレスがたまってしまって、本当に精神的に病気を発生する場合がある。こういう場合については、やはり深刻に、各課の担当の上司は、やっぱりチェックしていただかないと、入院するまで放置しているということは、当職員さんは不幸なことですね。

やはり、何のために上司を置いているかということは、事務の管理じゃないんですね。やっぱり、部下の健康管理も常にチェックをしていただきたいというように思うんですわ。顔色悪いなとか、どうや、最近ちょっと元気ないなとか、そういう日常の事務の中で雑談的なことでチェックをする方法もあるんです。ずばっと言ってしまったら終わりですけども、そういう具合にチェ

ックをしていただかないと、病気になったら一番不幸なのは当本人で、家族、いろいろ子どもも迷惑がかかりますので、一つ、定員管理、そして事務量の一度精査をしていただいて、そして、現場の声は上がっているのかということですね。うちとこいっぱいですわ、もう大変ですわという、各部課長にそういう声が上がっているのか、そしてまた、部課長がそういう人事のほうに申し入れているのか、その実態がわかればちょっとご答弁欲しいんですけどね。全然上がってないのか、それとも数件上がってますとか、そういう場合はどういう対応がされてたのかということもちょっとお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 お答えいたします。

予算編成時のときには、一般的な形でお話をして、職場の中のバランスの中、先ほど申し上げましたけれども再任用職員とか任期付職員、臨時職員との役割分担をするヒアリングを行っているところでございます。

そして、職員の体調に関してございましたら、我々当然、連絡を受けながらやっていくことになります。各課員も一定のカバーをしながら、その職員とかかわりを持って業務遂行に努めているところでございます。

残念ながら、診断書が出た段階では、再度、原課と相談いたしまして適切なことを産業医さん等も交えて相談する機会を持っておるところです。

議員ご指摘の予防に関してはストレスチェックもございますので、十分に職員の労働環境が良いような形になるように進めていきたいと考えております。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 この問題は、何も保井室長1人の責任ではないので誤解のないように、一応部署に配置されたということで、それは宿命と諦めていただきたいということをお願いしたいと思います。

ということで、やはり分限処分という問題があるんですけども、やはり休職に値する分限処分の対象になるということは本当に不幸なことですよ。やはり、健康で働きたいという希望がありますので、健康をなくすような要因が何かということの一つ各課で一度検討していただいて、下の声、下の健康管理をやはり上司はチェックをすると、これは本来、上司としての責務と思うんですよ。何のための管理職手当をいただいているんだということですよ。

管理職手当いただくということは、やはり、そういう部分以外にも職員の健康を管理するのも管理職手当を支給していると思うんですわ。でないと、そんなん知るかといったら、その管理職

手当引いたらいいわけですね。ということで、健康管理を常に一つお願いしたいと、かように思います。

最後になるんですけども、こういう事務量とかいろんな適材適所の人事配置については、保井室長1人では恐らく末端まで、出先までこの方向を考えてるんや、どういう希望しているんやということはわかりませんので、先ほど申し上げたとおり、部課長とのヒアリングでそういうことないか、ないかということを保井室長から質問してあげてください、聞いてあげてください。そして、吸い上げていただいて。あれば、休職の分限対象にならんように、診断書上がってくる前にそれを事前に防止するというのも人事の仕事と思うんです。

ということで、駒を配置するだけが人事だけじゃないんです。やはり健康管理を常にして、岬町職員はそういう病的な疾患がないんですということにしていただければ、安心、安全な職場になると思いますので、まず、これを実施する前に一つお願いしたいのは、人事配置に向け、必ず当町の職員組合との協議を前提としてやってくださいよ。

でないと、前例がなければ後でこういうことを言ったら、また、これもめるもとのですので、必ず人事配置については職員組合と必ず協議の上で人事配置を決定していただきたいと、この場を借りて、私はこれをお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。

○道工晴久議長 以上で、田島乾正君の質問が終わりました。

次に、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 議長よりご指名いただき、通告に従って、平成27年度12月議会においての一般質問をさせていただこうと思います。

まずもって、本年10月18日に岬町が60周年を迎えたということで、60年、人間でいう還暦でございます。新しい気持ちで岬町も新しい一步を踏み出す、このときかなと思いつつ、田代町長には先頭を切ってどンドンと進んでいっていただき、議会としても一生懸命よいものはよい、悪いものは悪いと判断できるように私も自分の職務を一生懸命果たしたいと思いつつ、質問に望ませていただこうと思っております。

通告は2問ありまして、大きな一つは災害に対する備えについてという質問と、二つ目は広域行政についてということでございます。

まず、一つ目からさせていただきます。

本年3月に岬町版の地域防災計画がまとめられました。その中におきまして、自分の身は自分で守る、また、地域の皆さんで協力して助け合う、また、公的な支援はどういうようなことであ

るという自助・共助・公助の考え方を防災計画にて発表しておられまして、それをどんどん読み解くに当たり、やはり割合が高いのは自分の身を自分で守る、また、自分たちのまちは自分たちで守るといったことがとても重要であると思うところであり、地域の小単位であります自主防災組織、これをもっと活発に活動してもらうことが災害に対する備えに直結するのではないか、このように思っております。

その中、岬町としてどのような取り組みの実例があるかとか、また、その自主防災組織自体も実働部隊が少なくなってきたのではないかと思います中、どのように底上げを図っていただけるのか、行政からの支援策はあるのか、ないのか、このような点について担当課のほうから答弁をいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 危機管理監、中田道德君。

○中田危機管理監 お答えいたします。

自主防災組織は災害対策基本法第5条第2項において、住民の隣保協働の精神に基づく自主的な防災組織として市町がその充実に努めるよう規定されており、自主防災組織の育成は行政の重要な役割と認識しております。

自主防災組織の活動を申し上げますと、本年10月に中孝子地区では避難訓練を実施しまして、被災者を搬送する担架を持ちやすくするためにはどうしたらいいか、また、リヤカーについて後部にロープを取りつけることにより坂道ではブレーキの役目を果たすのではないかなど、参加者が意見を出し合いながら共助の部分を見せさせていただきました。

昨年度におきましても、淡輪19区や淡輪15区で避難訓練を実施し、その後に住民との意見交換の場を設けていただき、生の声をお聞きいたしました。

こうした意見交換の場では、日ごろから感じている防災に対する備えや災害時に自分たちがとらなければならない行動などについて説明させていただき、積極的に質問された住民の方々に改めて防災意識の高さを感じたところでございます。

これらの自主防災組織に対し、行政から支援としまして、ハード面では自主防災組織の設立に伴い地域の実情に応じた必要な防災用資機材を整備しますが、本町では防災用資機材の購入にかかる補助制度を現在検討しているところでございます。

また、ソフト面では自主防災組織の育成強化、地域の防災力向上のためには防災の専門機関である消防署や消防団との緊密な連携、協力のもと災害時の情報収集・伝達訓練、消火訓練、避難訓練等の指導、助言を行うものでございます。

本町では、平成20年に町内の全自治区に対し自主防災組織の設立を呼びかけ、平成26年度

未現在、61自治区中40自治区が組織化されております。しかし、設立当時のままの形式的な組織も一部ございまして、再点検を図る必要があると考えております。

このような中で、岬町自治区長連合会役員会の案件として、自主防災組織の設立育成を取り上げていただき、組織の必要性和町内4地区の区長会を経て各自地区内での議論も行い、地域内の実践的な役割分担などについても活発に話し合っていたところでございます。

また、本年度における新規の自主防災組織の設立は、1自治区の設立をいただき、合計41自治区となりますが、自主防災組織が未結成の自治区に対しては地域に出向き防災知識の普及、啓蒙活動に努めるものでございます。

ついでには、災害発生時には、地域の人々が互いに協力し合い、助け合い、行動できる地域防災の輪として自主防災の組織化を推進してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま危機管理監から今までの取り組みを発表していただきまして、岬町にはこのような活動があるんだなと勉強させていただきましたけども、組織化されていないところも、まだあるということで、まだまだ取り組む余地があるのかな、このように思いました。

また、自主防災組織においても、形式的な組織というものもあるとお聞きしまして、そういう組織をどうのように持っていくのか、これから取り組んでいただきたいと思うところであります。

私からの提案なんですけども、この組織というのは自治区単位で組織しようという、今、流れなんですけども、そういう固定観念からちょっと脱却するというのではないんですけども、ある実例が私の地元にあります、実は、お祭りのやぐらを引くメンバーなんですけど、そのメンバーで毎年年末に夜警に回っていただいている。何日間に分けて、寄り合って、拍子木たたいて年末の火災なり防犯の予防に回っている。こういう組織が現在あるんですね。

お祭りのメンバーでわいわい騒ぎながらでもそういう取り組みをしていただいているということがあり、このメンバーはとても若いメンバーが多くて、自分たちの年代よりもまださらに若い高校生もいるのと違うかなと思うぐらいの、そういうメンバーで回っていただいている。こういう組織を自主防災組織に何とか組み入れられないかということも検討してもらえないかなと思います。

というのは、岬町内、どこを見渡しても高齢化の波がひしひしと広がっている中、やはり、若い人間をどうのように使っていくのかということがこれからの課題でもございますので、ソフト面からにおいてもそういう可能性を探っていただきたいなと思います。

小さな二つ目なんですけれども、消防費、私たち議員には当初予算を審議する権限があるんですけども、その中で消防費について行財政改革の視点で少し行革に当てはまるのか、当てはめていものかどうかということを少し検討してもらえないか。

今後、30年の間に7割の可能性で南海トラフに起因する地震、津波が起こるのではないかと
いう研究結果が出ております。

現在、岬町では大きな災害というのはほぼないといって等しいところではあります、やはり、この消防、防災の面においては全く考え方が別で、今ないから次はないだろうじゃなしに、やはり、現在できることをしておくことによってまちの安全が保たれる。

消防費全般の予算について、私、意見を申し上げたいのは、行革、行革といって支出を検討するのは必要であると思うんですけども、消防費についてはどのように考えておられるのかというのをもう一度確認させていただきたいのと、私もかかわっている消防団の団員がどうしても若者が少ないということで、団員数がどんどん減ってきている傾向にあると思うんです。

その中で、消防力を落とさないためにも、1人の人間が1人分働くのじゃなしに、1.2人分働ける、1.5人分働けるような新しい資機材、新しい性能を持った工具なり道具なりを現場の意見を吸い上げて導入していただきたい。そういうことによって人員不足をカバーできるのではないか、このように思っていて、消防団だけではないんですけども、先ほど申し上げた自主防災組織や婦人防火クラブさんなり、また消防署のお知恵もいただいて、岬町なりの土地に合わせた資機材を配置してほしいな、このように思いますけども、町行政の考えはどのようなものであるか、ご答弁いただければと思います。

○道工晴久議長 危機管理監、中田道德君。

○中田危機管理監 お答えいたします。

近年の消防を取り巻く環境は著しい社会環境の変化により、災害や事故が複雑多様化、大規模化しており、また、都市構造の複雑化や住民ニーズの多様化、さらには今後高い確率で発生が予測される南海トラフ巨大地震を初めとした大規模災害に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守っていかねばなりません。

議員ご質問の件でございますが、本町の消防費の大部分は常備消防である泉州南消防組合と非常備消防である消防団等にかかる経費でございます。

組合設立後の消防費の平成25年度決算額は3億2,708万3,000円のうち、泉州南消防組合負担金として2億7,707万円、また、5,001万3,000円が消防団等にかかるものでございます。

平成26年度の決算額は3億5,936万7,000円のうち、組合負担金として3億710万8,000円、また、5,225万9,000円が消防団等にかかるもので、このように消防費につきましては増加傾向となっております。

また、資機材の整備でございますが、泉州南消防組合にかかる経費のうち、消防車両の更新につきましては、泉州南広域消防本部におきまして車両更新整備計画を作成し、計画的な更新を行うとともに、適正な配備となるよう努めているところでございます。

例を申し上げますと、はしご車は登録後20年、ポンプ車は15年、救急車は10年または走行距離が15万キロと、一定の基準を定め、財政状況を勘案しつつ車両の更新を行うものです。

また、平成26年度には電波法関係の審査基準の一部を改正され、アナログ無線の使用期限が平成28年5月31日までとなることから消防救急無線をデジタル化に、平成27年度には住民からの119番通報の受信を泉州南消防本部で通信指令業務を一元化する高機能消防指令センターの整備や、阪南市南西部新消防庁舎事業に伴う用地買収等を計画的に行うなど、消防力の強化に努めているところでございます。

一方、消防団につきましては、消防団員数は減少傾向にございますが、平成25年9月議会におきまして、消防団員数の適正確保を図るべく、団員資格として岬町在住と、新たに岬町在勤要件を加え、入団しやすい環境整備を行ったところです。

また、岬町ホームページフォトニュースを活用し、昨年度は27回、本年度におきましては15回、消防団の活動を紹介するとともに消防団員の募集を掲載しており、その成果もあり、本年6月には消防団員や地域の方の勧誘活動以外での入団者があったところです。

消防団の装備のうち、特に車両の更新につきましては泉州南広域消防本部の車両更新整備計画を参考に消防団と協議を行い、平成26年度では、車両の購入として、水防活動でより有効であるとの消防団の意見を反映した軽四ダンプを購入したものでございます。

本年度におきましては、簡易デジタル無線機を消防団に導入するなど、今後も装備の充実を図ってまいります。

本町の財政状況は厳しさを増しておりますが、消防費にかかる予算につきましては、住民の生命、身体及び財産を守る消防施策の継続性はもとより、さらなる消防力の強化に向け、今後も緊急性及び必要性を的確に判断し、予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまの危機管理監の答弁におかれましては、まだまだ必要性を的確に判断し、予算の確保に努めてまいりたいと言っておられます。

まさにそのとおりでして、消防力の向上のため、消防費用というのは必要不可欠でございますので、その点、原課としても一生懸命精査に努めていただきたいなど、このように思います。

災害に対する備えの三つ目について、先ほどからも何度も出てきておりますが、泉州南消防組合と岬町との関係について、一つお尋ねしたいと思います。

私も議員を現在5年目させていただいておりますが、以前の阪南岬の消防組合の議会にも行かせてもらったこともございますし、泉州南の立ち上げのときに委員として行かせてもらったこともございますが、阪南岬のときは結構、両市町で関係性が保てていたなと理解しております。

しかしながら、やはり広域化することによっていい面もございます。消防車の行き来なり、緊急車も適用して来れるといったいい面もありながら、岬町におきましてはデメリットというんですか、そういうのは今のところは特に見えてないんですけども、岬町の意見が消防組合でどれだけ聞き入れてもらえるのかどうかということに少し心配をしております。

というのは、やはり、泉州南において中心は泉佐野であり、泉南のほうでありというように、岬町のほうを忘れられたら困ると、私はそう思っております、そういうことはしっかりとしていますと以前からも言っておられますが、実際どのような作業で岬町の意見を取り入れてもらえるのか、担当のほうから答弁していただければと思います。

○道工晴久議長 危機管理監、中田道德君。

○中田危機管理監 お答えいたします。

泉州南消防組合と関係、3市3町の危機管理担当者間におきましては、泉州南消防本部関係市町連絡会の組織が設置されております。

この連絡会は、泉州南消防組合と関係市町とが相互の緊密な連携と協力体制により消防組合事務の円滑な推進を図ることを目的としており、必要に応じ、関係市町の人事担当者や財政担当者にも出席いただき、人事面、財政面の協議を行うものでございます。

また、泉州南消防組合負担金につきましては、泉州南ブロック広域消防計画に基づき、平成25年4月の組合設立後3年から5年後をめどに負担割合の見直しを検討するとされており、本年7月の本連絡会では関係市町の財政担当者を交え、負担割合の見直しの検討にかかる協議が開始されたところです。

本連絡会において協議された事案につきましては、泉州南消防組合正副管理者により決裁され、最終的には泉州南消防組合議会にお諮りし決定されるものでございます。

本町としましては、今後もこのような協議の場を通じ、本町の意見を述べてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 お昼の12時になっておりますので、質問事項(1)の災害に対する備えについてだけ終了させていただき、休憩したいと思いますので、よろしくお願いします。

竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまの危機管理監の答弁におかれましては、きちんと岬町の意見が通るようにはなっておるとお聞きいたしました。

しかし、私が次に心配しているのは、先ほども答弁の中でありました阪南市南西部新消防庁舎の中の話もありますが、設立後3年から5年後に負担金の割合を決定するといった中で、やはり、岬町は合併したときのメリットというのは、負担金が減少するのではないかと。そのために合併するのですよと言われた中、やはり負担金が高くなったら、必要なものは必要なんですけど、そういうところで意見を言っていただきたいと思うのが一つと、それと、指令台の統合ということで救急車、消防車もそうでしょうが、救急車の指令台が統合することによって、タクシーの会社のような感じで、個々の救急車が通りすがりの患者を拾って病院へ運ぶ。運んだ帰りに、また患者があつて、また、こっちへ運ぶということがどんどんこれから指令台を中心に進んでいくのかなと思う中、岬町にある2台の救急車がどのような動きになるのかというのがひとつも見えてきません。

岬町の患者がいざ呼ぶときに、救急車が遠くに行っているということでしたら本末転倒であるなどということも含めて、やはり岬町の声が大きく出していきたいなど、このように思っております。町長におかれましては、副管理者として消防組合に参加しておられますけども、そこで消防組合にどのような気持ちで臨んでおられるのか、一度町長の口から答弁を聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えします。

泉州南区域については、先ほど危機管理監の話の中にもあったように、事務方同士でしっかりとそういった意見交換、また今後の、わずかまだ2年しかたっておりませんが、今後の負担金の見直し等々の問題も現在やって、報告は受けております。

ただ、今、議員おっしゃっているのは、泉佐野主導になってないのか、ということは、岬町はやはり3市3町の中で遅れをとっているの違うかというおしかりの厳しい指摘だろうと思うんですが、決してそうではありません。

当初の広域を行うときには、議会の皆さんと十分中身も検討していただいて結論をいただいた中で現在やっております。

まず、決裁部分についても、副管理者に先に決裁が回ってまいります。その中で、一度だけあったのですが、この決裁は私はできないということで決裁をしなくて返したことがあります。中身については、ちょっと勘弁してほしいんですが。

その後、他のところはずっと決裁しているものですから、この辺ならしかたないなということで決裁するところですけども、私は決裁しなかった。

それで、他の熊取町さんがなぜ、これ、岬町さんは決裁していないのかということで理由を説明したら、わしも決裁はできんということから、その事業が問題となって見直しをされたと、その経過もございます。

それともう1点は、やはり一番難しいのは寄り合い世帯ですから、まして3市3町、いわば6市町が寄っているわけですから、意見の違いはあります。そして規模の違いもあるし、人口比率も違います。

ですからいろいろ、それともう一つは建物の老朽化もあります。私どもはまだまだ建物はしっかりしていますけれども、他のところで老朽化して耐震化せないかん、補修をせないかんということがたくさんあります。

そういった負担の問題がいろいろ議論をするときにあるのですが、なぜ合併するときにそれを言わなかったのか。合併してからなぜこれ消防車買うのやと、そういうような意見は私も遠慮なく言わせていただいております。

ただ、一度だけしっかりと物を言わせてもらったのは、決裁のこともそうでありますけれども、実は、唯我独尊で言ってしまうたら、それが通るといのが多々あったんですね。それで、私は、特にこの南西部の消防の問題で議論に議論をしました。

最終的には、そこでいいと。しかし、なぜこれだけ大きな面積の当初計画にない面積の土地を買うんやということも議論したことがありますけども、結果的、ヘリコプター基地がどこにもないからここへつくりたいという意向があって、大阪府の土地をご無理申し上げたという経過がありますけども、この議論の中で、全く私の言っていることを聞き入れなかったことがありました。

私は岬町の代表として物を言っているんです。一岬の町長として物を言ってるんじゃないくて、広域の副管理者として物を言っているわけなんですけれども、物言いつて、意見を申し上げているというほうがいいかと思うんですが。

そのとき、やはり、どうしても自分のところへ引っ張っていかうと思ったら皆そっちのほうへなびくというところがあったので、私は管理者に、これは失礼な言い方ですけども、確認だけしたいと、このとき、ちょうど局長が管理監だったと思うんですが、一度確認を2点だけやりたい

と。

この合併はあくまで対等の立場と違うのかと。管理者は、そうですと。じゃあ、これからの意見はお互いに最終的に合議制をもって全て行うとなっているが、これは間違いか。いや、合議制ですということから、最近の話が緩やかになってきました。

初めは、何とか声を大きく言ったものがということもありましたけども、最終的にはきちっと調整しながらやっています。

消防組合の議会もいろんな意見を言っていて、私はありがたいなと思っています。やはり、意見を議会から言ってもらい、それを我々が十分検討する、そういう機会がなかったら行政サイドの言い方になってしまうと、やはり人口の大きいところの意見がどうしても強くなってくるということがありますので、そうならないように、しっかりと、南の端ですけど頑張っておりますのでよろしくお願いいたします。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 力強いお言葉をいただきまして、私、少し胸をなでおろしております。

泉州南消防組合においては、議長並びに総務文教委員長が議会議員としても出ていただいておりますので、そちらからも、またいろいろ情報をお聞きして、私なりの活動をさせていただきな、このように思います。

この消防についてはここで質問を終わります。

○道工晴久議長 お諮りします。

竹原議員には一般質問の途中でございますが、暫時休憩をしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

1時10分から再開をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(午後0時10分 休憩)

(午後1時10分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続き会議を始めます。

引き続き、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまより、私の質問の2点目について質問させていただこうと思います。

二つ目は、広域行政についてでございます。

先ほど、1点目の終わりのところで消防組合の広域化について何点か指摘させていただきましたが、消防については明快な答弁をいただき、こういうようなシステムで進むのなら広域化といところのメリットを活かせるのではないかと確認をさせてもらったところです。

先月25日に、3市3町広域連携についてということの全員協議会での報告があり、その中で、今回は大阪府からの権限移譲を受けて広域連携する事務という報告があったばかりでございます。保健分野なり、農林分野のところを泉佐野以南の3市3町で事務処理を行うといった報告でございました。

この広域連携には、それなりのメリットがあると思います。

先ほどの田島議員の一般質問におかれまして、岬町の職員の定数の話にありましたけども、広域連携事務というのは、それを解決する手段の一つとして考えていないかという思いもあります。

やはり、連携することによって事務のスペシャリストが生まれるのではないかということと、事務量の絶対量が少し減ることによって、現在、行われている事務が効率よくできるのではないかと、このように思うのですが、そこでまず質問として、現在、どのような部署で他市町と事務連携がされているのか、担当よりご答弁願いたいと思います。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 お答えさせていただきます。

広域行政の取り組みにつきましては、第4次岬町総合計画の中で、広域連携の推進、共同事業の推進を位置づけ、住民サービスの向上や事務処理の効率化を図るため、近隣市町との広域連携を進め、近隣市町とのイベントの共同開催や施設の相互利用を促進するなど、共同事業の取り組みを進めることを定めております。

広域連携の分野では、一部事務組合として大阪市を除く大阪府内の市町村で大阪広域水道事業団を、泉佐野市以南の3市3町で泉州南消防組合を、広域連合として大阪府内の全市町で大阪府後期高齢者医療広域連合を、事務委託といたしまして泉佐野市に休日診療業務を、機関等の共同設置として泉南市以南の2市1町で介護認定審査会と障害支援区分認定審査会を、泉佐野市以南の3市3町で広域福祉課を設け、事務の連携を行っております。

共同事業の分野では、堺市以南の9市4町で泉州観光プロモーション推進協議会を、岸和田市以南の5市3町で「華やいで大阪」南泉州観光キャンペーン推進協議会を設立し、観光イベントの共同開催など、観光業務の連携を進めております。

また、広域連携の取り組みをさらに進めるため、先ほど議員ご紹介をいただきましたとおり、泉佐野市以南の3市3町で平成28年4月に大阪府から事務移譲を受けるべく保健分野2事務、

農林分野12事務について連携協議を進めているところでございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまの西政策監の答弁におきますと、いろいろな分野が広域化されているなと理解いたしました。

やはり、単独の町だけではしんどいというのですか、数的にも少ないのかなと思われる事業を広域化することによって職員の手をとめずに、通常の仕事をしてもらいながら、このように思っております。

それで、続けて質問させていただきたいのは、私はこのような連携をもっともっと続ける、深めていくべきだと考えておまして、先ほども府内水道事業団でしているという中でも、私はお願いしたいのは、水道事業を何とか統合して、府内で飲める水、使える水の値段を一緒にしてもらえないのかな、このように思うんです。

電気代は関西電力管内でしたら、電気コンセントをつないだら電気代は何キロワット使ったらこれだけというのではあるんですけども、大阪府内の市町村によって水道をひねって、これだけ水使って、これが、例えば100円でこれだけあるところもあれば、同じ量が200円するよという、こういうところは、淀川の水を飲ませていただくのに遠いから高いというはあるかもわかりませんが、同じお金で買える水の量が多少前後すると、やはり人間、同じ量の水を使って生きているのではないかと思う中、やはり、府内治水道の一料金で進めていただきたいなど、このように思って、そういう面からおいても広域行政というのを進めていただきたいなど、このように思っております。

先ほども言われたように、来年度から広域連携する事業もありますが、今後どのような広域連携を進めていく予定があるのか、もしくはないのか、それも答弁いただければと思います。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 お答えさせていただきます。

少子高齢化の進展によりまして、全国のほとんどの自治体で人口減少が続くと見込まれていることから、平成26年5月30日に交付されました地方自治法の一部を改正する法律では、人口減少社会においても市町村が地方自治体として持続可能な形で行政サービスを提供していくため、連携協約制度、事務代替執行制度を創設し、新たな広域連携の取り組みが進められようとしております。

本町も限られた経営資源の中で新しい行政需要に対応し、住民サービスの向上に資するためにはこれからも広域連携の取り組みを進めていく必要があると考えており、泉佐野市以南の3市3

町を初めとして広域連携の取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。

具体的な事務等につきましては、今後の協議の中で検討を進めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまの答弁では具体的な内容はお示し願えませんでした。大きな考え方としてより多く進めていくといった方針が示されました。

ちらっと聞くとところによると、税の徴収に関しても広域化する先があるんだとか聞きますし、いろいろな分野においてあると思いますので、岬町、大阪でいうと端っこなんですけども、そういうところを活かせるような連携をしていただきたいなと思います。

続いての質問になります。

大阪府との関係について、岬町は大阪府下の43市町村のうちの一つでございますが、現在、大阪府が転換期を迎えているのではないかということになっております。

さきのダブル選挙におきましてああいう結果になった中、大阪都構想というのが進むのか、進まないのか注意して見ていかなければならないと思う中、岬町は遠いから地の利がないではないし、やはり、端っこだからできることを念頭に、大阪府にどんどん物を言っていたきたい、このように思います。

地方創生の観点からも行政の立場として大阪府にどのようなことを求めていくのか、どのようなことを協力していくのか、ビジョンがございましたら、担当から答弁いただきたいなと思います。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 お答えさせていただきます。

地方自治法第2条第5項におきまして、都道府県は市町村を包括する広域の地方公共団体として広域にわたるもの、市町村に関する連絡調整に関するもの、及び、その規模または性質において一般の市町村が処理することが適当でないと認められるものを処理するものとして規定されております。

11月22日の選挙の結果を受けまして、現職の松井知事が再選されたところではありますが、大阪府に対しては引き続き広域にわたるもの、市町村が処理することが適当でないと認められるものの事務処理を適切に担っていただくとともに、大阪府内全域の発展に資するようリーダーシップを発揮いただきたいと考えております。

また、本町も引き続き大阪府と良好な関係を維持し連携していく中で、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまの答弁も行政サイドとしてはほぼ私の望んでいるような答弁でございまして、良好な関係を築いていただいでどんと大阪府との連携も深めていただきたいなと思います。

ちょっと話は変わるんですけども、先日の岬中学校で行われた60周年記念式典、いろいろな人の挨拶の中で、現職の大阪府議会議員さんが提唱をしていた文言がございまして。

岬町は大阪の中で湘南海岸になるべきと、なれる、なれる要素はいっぱいある。東京に湘南があるように、大阪に岬があるというようにならないでしょうかという提案をしておられました。

湘南というと、実際、イメージだけなんですけども、環境のよい、青い海、青い空というようなところで住むのにはいいところで、首都圏にも通える、そういうようなところだと思っている中、現職の府議は、岬町をそういう場所にできませんかというような挨拶をされていたことを記憶しております。

現職の府議も今度の大阪府知事も同じ会で活躍されている中で、岬町として、観光客誘致という面と住んでもらう方をふやすためにも、そういう考えがある中で、府議を通して府や国のほうにどんとどんとかけ合っていたいただきたいな、このように思っております。

ここで一つ、町長のほうに、これから岬町が持つ役割について、大阪府との関係について意気込みを語っていただきたいなと思いますが、よろしいでしょうか。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えいたします。

従来から大阪府と岬町の関係は本当に信頼のもとで構築をし、いろいろ行政指導を受けております。

松井知事さんが再選されましたけれども、やはり、大阪府も台所事情が非常に厳しくて、なかなか末端の市町村までには行き届かない点が多々あるかな。

しかし、そういったことを我々は強く大阪府に要望し、そして実現に向けて住民のための政治をやっていただきたいということを常々から申し上げております。

例を申しますと、岬町には大阪の府道木ノ本線、また加太港線、こういったところの整備がなかなかなされていない。こういったことを、私、就任以来6年間になるのですが、6年間言い続けてきております。

しかし、いまだ、やはり優先順位という言葉、この前も大阪府の担当から出ましたけれども、大阪府から見たら優先順位はほど遠いかもわかりませんが、岬町の中では優先順位がトップ

だと。

ということは、大雨が降ると26号線も通行どめ、府道加太港線も通行どめになる。そういう生活が脅かされるような状態があるにもかかわらずなかなかやってもらえない、そういった事情があるのは、やはり大阪府の台所の事情だろうと、このように思っております。これまで以上に大阪府に協力を求めてまいりたい、このようにつもりしております。

そのためには、大阪府から出向いただいている理事に十分、今まで以上に連携をとっていただくよう、私も努力してまいりたいと、このように思っております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま、町長のほうから決意ではないですけども、答弁いただきまして、当町には一生懸命頑張る町長と2人も副町長がおられます。また、府から出向の理事もおられますので、どんどんと前に進めていただきたい。

町長におかれましては、トップセールスで町を代表してどんどんと大阪や、また東京や、海外でも行ってきていただいて、どんどんと岬町をアピールしてきていただきたい。私は私の立場で一生懸命応援させてもらおうと思いますので、その点、よろしく願いいたします。

これにて、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、竹原伸晃君の質問が終わりました。

次に、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ただいま議長から指名いただきましたので質問させていただきたいと思います。

まずは、空き家の対策についてですけれども、ことしの6月議会にも、私、同じ質問をさせていただきました。空き家の対策についてです。

前回も我々の身近で深刻な問題の一つである空き家の急増についての現状をお伝えしましたが、私たち住民の視点でもまちを歩いていると、特に旧村地域ではあちこちに空き家が見つかる状況です。

人の手が入らなければ家屋の老化はすぐに始まり、そのまま放置しておくとも倒壊の恐れも心配しなくてはなりません。

まちの課題をビジネスモデルにて解決するミッションで活動しております私が代表していますNPO法人Re-Liveですけれども、空き家対策についてのプランを実行されているさまざまな市町村の方々と話をさせていただいておりまして、その事例を参考にさせていただきながら岬町にとってのよい空き家の有効活用プランを企画しまして、まさに実行しようとしています。

そんな中、私が考える行政の空き家対策についての考え方やあり方、町が目指すべきところな

どをお伝えさせていただきながら、行政の今後の空き家対策の進展に期待を込めまして一般質問をしたいと思います。

まずは、6月議会の一般質問でもお聞きしました空き家バンクの登録の進捗状況について、現在までの登録件数と私の6月議会一般質問以降の動きについてお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

まず、空き家バンクの登録進捗状況でございますが、現在、空き家の登録はなく、空き家を探しておられる方が3件登録してございます。その3件は、町外の方となっております。

このように、なかなか進展が出ていない状況でございますが、今後、多くの方に登録いただけますように、現在、ホームページに掲載しているだけではなく、広報紙への掲載、隣接する市町の宅地建物事業者への空き家バンク制度の事業者登録のあっせん、ひいては空き家をお持ちの方へ直接お知らせするなど検討をしてみたいと考えてございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 登録が0件ということで、非常に残念ではあります。

半年前から進展がないという状況ですけれども、私、先日、深日地区で行われた手づくり市を見学するために、その周辺、車でしか通ったことがなかったので、一度歩いてみようと思ひまして歩きました。

入り組んだ細い路地などを歩きながら感じたことが幾つかありました。一つは、細くて車も通れないような入り組んだ路地が迷路のようでとてもおもしろく新鮮だったんです。その反対に、明らかに人が住まれていないと思われる家屋、空き家ですね、それが本当に想像以上に多かったことです。深日地区も想像以上に空き家の急増を実際に感じ、まだまだ利用価値のありそうな家屋が多く残っているだけに、早急な対策の必要性を強く感じました。

私は実際にまちを歩いて現状をある程度把握できましたが、この現状を果たして行政の皆さんはどれだけ把握されているのか、実際に空き家がどこにどの程度存在しているのかなどの詳細な情報を持っておられるのか。持っておられるとしたら、どれだけ持っているのか。また、今後そういった情報収集をしていく必要性を実際に感じておられるか、そのあたりをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

把握しています空き家の情報につきましては、現在、空き家の実態調査などを行っておりませんので、申しわけございませんが、把握できている状況ではございません。

ただ、自治区長さんであるとか、近隣の方などから老朽空き家といたしますか、管理が行き届いていない家屋等については当方のほうに情報提供いただきまして、現在のところ20件ほどそういう家屋があるという状況でございます。

やはり、議員おっしゃるように、空き家の対策を実施する上では、状況を的確に把握し、どう対応していくかということが求められると思いますので、自治区長さんのご協力を得て空き家の情報の把握に今後努めてまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ぜひとも、ここをできるだけ早く空き家情報の把握に努めていただきたいと思っています。

先日の深日地区町歩きで地元の方とお話できる機会がありました。話をしていると、この路地に面する家屋がほとんど空き家ということもおっしゃってました。また、人たちがこの地区の空き家を使ってもらえるような施策を町を挙げて考えてほしいなど、そうしたら少しずつ地域の流れも変わっていくのになとおっしゃってました。それには、私たち地元住民の意識も変えていかないといけないかもということもおっしゃってました。

空き家となっている理由は本当にさまざまだと思うんです。相続がうまくいっていない空き家、家屋以外にも家が売れないからそのままにしているという物件も少なくないとのことで、売る以外の方法として誰かに貸す方法もありますが、そもそも立地条件や家屋の状態の悪さ等で借りてほしいが貸すことができないなどあると思います。

しかし、人の管理がないと廃屋となってしまうので、空気の入れかえや掃除、修繕等、大体がオーナーやその親戚が定期的にやってきて、それらの作業をしている場合が多いと思います。

空き家問題のよい解決方法が見つからないので、そのまま空き家となっている状況を考えると、住民の方々も何とかしたいんだけどもどうにもならないし、どうしていいかわからないという方も本当に多いと思うんです。町の最も大きな課題の一つやと思います。

そんな中で、住民の方もおっしゃっていたような、行政としてこれら空き家問題に対する有効な解決策を考えておられるでしょうか。考えているとしたら、どのようなものかお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 空き家の有効活用につきましては、現在行われております空き家バンク制度

でございまして、この制度につきましては、岬町の人口減少に歯どめをかけるべく移住、定住を目的として発足した状況となつてございまして、議員ご指摘のように、このように空き家も増えてきている中でどのように行政として対策が打っていきけるのかというのは、今後、その施策についても十分検討していきまして、今後、現在ある空き家バンク制度の充実を図ってまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど言われましたけれども、住宅としての活用を想定した空き家バンクとのことですけれども、岬町へ移住、定住してもらうには今のままでは本当に来たいと思う理由が少し薄いと思うんです。

その前に、もっと魅力あるまちに我々や行政が行動するの必要を感じてます。特に、空き家などの中古物件があるとなおさらだと思うんです。また、一方で、国や地方自治体はスクラップ・アンド・ビルドで新しい家屋をどんどん建てなさいと、各種優遇措置にて新築を進めています。

しかし、この方向性もどうなのかと思うんですけれども、かつて大規模に全国のあちこちで行われた、もしくは今でも開発が進められているところでもあるニュータウン開発ですけれども、全国のニュータウンの現状を見ると、高齢化と人口減少、そして生活の多様化とハイスピードな情報化がどんどん進んだ結果、多くが閑散として空き家がふえゴーストタウンとなっているところも少なくありません。

山を切り開き、各種貴重な資源を大量に使い、そして不透明な利権が複雑に絡み合ったニュータウン開発自体が既に旧態依然の使い捨て商品の代表であり、それどころか、新築物件に人が住み始めた分だけ、どこかで空き家がふえるという現状。空き家問題にふたをして先送りにするという悪循環がまちづくりであることが証明されつつあります。こういった現状、日本の国や地方自治体の施策に矛盾を感じずにはられません。

欧米ではどうですかね。先人たちが住んできた家屋を何代にも引き継ぎ、修繕しながら、そこに住む人が自分たちの生活に合うよう、少しずつ楽しみながら修正していきます。それが当たり前の文化であり、それを国民が誇りに思うからこそ住民一人ひとりがまちに誇りを持っていて、その意識が自分たちの住むまちを美しくし、結果、全世界から人が押し寄せる観光産業が各地方でも昔から自然と根づいている、これ、すばらしい循環型社会だと思うんです。

それが、今、日本人でもそういった住み方、生き方を望む人が都市部でふえつつあり、そのような人は地方へと目を向けています。岬町はチャンスだと思うんです。変わる可能性も大分あると思うんです。

空き家となっただけはさまざまですが、岬町の各地域は家が建ち始めて村ができ、人が集まり町となっただけで、そこには長いストーリーがあります。私が先ほど言った迷路のようなおもしろい路地というのも、そのストーリーのうちだと思えます。何も壊して新たに箱物を建てなくてもこれからはいいと思えます。

課題である、今ある空き家を逆に資源と捉えて、それらを都市部で住む方々のニーズをつかみ、心を動かすような、そういったストーリーをつくり、おもしろいコンテンツや中身をつくるだけで、きっと都市部からの人の流れはできると確信しています。

というのも、その裏づけとして、私、NPO法人Re-Liveの代表として現在行っている休耕地の有効活用を通じたまちの活性化と仕事雇用の創出を掛け合わせた事業であるリモコン農園というのがあるんですけれども、今、各都市部と我々岬町との間に人の流れをようやくつくることのできるようになりました。

リモコン農園もただ耕作放棄地ですね、それだけ。ITと農業と福祉を掛け合わせた新しい仕組みに乗せて使わせていただいているだけです。それは、都市部で住む方々のニーズをリモコン農園で少なからず捉えられたからだと思っています。

しかし、リモコン農園だけではなく、セットで使わせていただいている岬町の美しい海や山やストーリーなどの資源があったからこそ、私は流れをつくることのできたのではないかと思っています。

地元の方がおっしゃっていたような、まさしく町外から、もしくはUターンで若い人たちが岬町の空き家を使いたいと思ってもらえるようなコンテンツを我々住民が考えて、そうして行政が施策で強力に後押ししながらつくっていく必要性を強く感じています。そのためには、やはり空き家の把握が必要だし、それと同時に住民への意識の呼びかけが必要です。

ここで、まずは空き家の家主としても本当にどうしていいかわからない方も多いため、例えばですけれども、空き家の管理や有効活用方法について、行政が岬町に各種ある各集会所でセミナーを開催するだけでも、住民と空き家のことで接点を持つことができ、空き家の把握につながりますし、さらに、その先の有効活用によって活性する、生まれ変わる町への一歩を踏めるような気がします。

我々NPO法人Re-Liveでも、町の課題である空き家の管理を事業としてさせていただいていますし、そういった空き家を管理する事業者も近年では増えております。我々はそういった有償で管理する事業者とは違いますが、管理させていただく空き家がありましたら、そこを収益事業の場として使用させていただくかわりに、しっかりと家屋を管理させていただきながら、

そこで発生した収益の一部を家主さんへ還元させていただくようなプランを用意させていただいております。

そのことで、空き家を廃屋となることから守り、さらにそれを有効活用させていただくことで、岬町の古きよき景観を守りながら、町ににぎわいと仕事や雇用を創出する循環型社会をつくろうと私も頑張っています。

そういった、我々のような社会資源を行政がうまく使っていただき、空き家バンクの問い合わせが来るのを待つ姿勢ではなく、空き家についての、例えば先ほど言ったセミナーを開催するなど、問題解決に向けての一步を行政から踏み出していってもらえないかどうか、ここを町長にお答えいただきたいなと思っております。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 いろいろと松尾議員さんの空き家対策の考え方について聞かせていただきました。まさしく、そのとおりにかなと思っております。

ただ、ここで言えるのは、やはり相手地権者ということの一つ一番先に置いて考えていかないといけないのかなと、このように思っています。

例えば、先ほど話の中にもありましたように、お互いの地権者同士の贈与の問題、いろんな絡みがあって空き家にしている場合もあるかのように聞いておりますし、また、若い息子、娘さんが外へ出られて帰ってこられる。そんな中で、ご両親、また家族の荷物の倉庫がわりにしているということも区長からも聞いております。これをなかなか整理するには、かなりの時間を要します。

我々としてはまだまだやらなきゃいけない身近な問題、子育て環境の問題、高齢者の問題も抱えております。これを職員で1軒1軒空き家を探して回れるかという非常に難しい、厳しい問題があるかなと思っております。

ただ、おっしゃるとおり、これからのまちづくりについて空き家対策をやっていくには人をふやしていくということについて考えてみると、今、松尾議員のおっしゃるとおり、空き家を徹底して調査して、空き家があいてたら、そこへ人を呼び込むということなんですけれども、ありがたいことに岬町は年間にしたら100万人を超す観光客が今いる。それは、やはりすばらしい岬町を求めて来られるんじゃないかなと思っております。

そんな中で、空き家対策をすることによってさらに人が増えてくるとは思いますけれども、その反面、この空き家対策にかかる地権者との調整は、やはりそういった資格を持った方がなかったらなかなかうまくいかない問題があるんじゃないかなと思っております。

先ほど担当部長から、今後の検討課題として空き家調査をしてまいるというような、私もきち

んとこれについては税の納付書にきちっと文書を入れて空き家を提供してくれる、そういう方はいてないかどうか、税の納付書に入れたら一番わかるわけですね。それをやるように指示はしております。

そんな中で、まず、その回答がどれぐらい来るかということを見てやらないと、人の財産ですから、この財産を人に頼んで、それをやみくもに調査するというのも、また問題が出てきてもいけないかなと思っておりますので、今おっしゃるとおり、今後の空き家対策、また、空き家の実態調査については慎重に考えてまいりたいと、このように思っております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 町長からお答えいただきましたけれども、私は別にこちらから実態調査をしなさいということではなくて、例えば、先ほど言ったような、セミナーを開催するというだけでもすぐ効果があると思うんです。

それは、そんなに人数は要りませんし、定期的に、多分行くことで住民の方々の意識が少しずつ変わっていくことも期待できると思うんです。だから、何も別に人員配置して、どこに空き家があるかというのをしなくても、多分大丈夫で。

そのセミナーを開くことによって、住民との接点があって、多分住民の方から行政に対してここがどうだとか、うちもそうなんだとかというようなところで情報は持ってきていただけるのかなど、こう私は思っています。

なので、そういう方法もあるということもちょっと考えていただきまして、今後、そういう空き家対策の一步を踏み出した行動を期待して、この件について質問を終わりたいと思います。

続きまして、岬町観光協会についてですけれども、これもさきの一般質問でさせていただきましたが、私は、岬町観光協会には今後の岬町の町として生き残るための重要な中心的役割を担っていただかないとだめだという思いでいますので、今回もまた、そして進捗状況をお聞きするためにも、次回以降も粘り強く一般質問させていただければなと思っております。

そして、私が思う観光協会のあり方などもお伝えしながら、岬町の観光産業の発展と発信をもっと真剣に、もっと若い世代に参加してもらって知恵を出し合って、もっと積極的に行っていたきたいと思っております。

さて、まずそもそも、その観光協会の役割とは何でしょうか。岬町観光協会のできた背景などもあわせてお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 まず、観光協会の役割でございますが、地方では少子高齢化や人口減少が急

速に進展し、その対策が急務として叫ばれる中、観光振興が地方創生及び自治活性化のかぎとなるといった考えがより強まってまいりました。

このような中で、行政では、これまで堺市以南の9市4町で広域連携を進めてきました泉州プロモーション実行委員会を改め、平成25年4月1日に泉州観光プロモーション推進協議会として、新関西国際空港株式会社と一体となり取り組みの強化を始めることとなりました。

これを受けまして、既に観光協会が設立されている団体を除く各市町村では、これらの取り組みを補いサポートする団体が必要という考えのもと、約1年後の平成26年3月29日に設立されたのが岬町の観光協会でございます。

設立総会の場合には、岬町や周辺地域の観光事業を住民、事業者、団体及び行政が協働して推進し、訪れる人にも、住む人にも魅力のあるまちづくりを行い、人々の生きがいつくりなど、触れ合いと活力のあるまちの形成を目指し、住民生活の向上に寄与することを目的とすることをうたいに発足されたところでございます。

そして、1年半が経過し、現在の岬町観光協会の主な会員は、町内で何らかの形で来訪客のおもてなしの事業を営む事業者の皆さんと、観光振興に思いのある個人会員の方を中心に構成されているところでございます。

ことしは国のみなとオアシスに本登録ができ、みなとオアシスみさきが誕生しました。これに伴い、翌年4月には深日港に観光案内所がオープンする予定となっております。

岬町観光協会はこの施設を拠点として活動していただき、行政との連携を図りながらみなとオアシスみさきの事業を推進していただきます。

また、泉州観光プロモーション推進協議会では、現在、泉州地域のサイクルロードの構想の検討が始まりました。そして、みなとオアシスみさきの事業計画にはエリア内にサイクリングやウォーキングができるよう環境を整えるとされており、観光協会にもこれらの推進にご協力をいただきます。

町を訪れる観光客に優しく、会員が潤うよう、会員事業者の皆さんが実施しているサービスや催し物、イベント情報など、積極的に発信、いわゆる誘客プロモーションをすることや、受け入れ環境整備などが重要な役割であると考えてございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 岬町観光協会ができた趣旨と目的というのは理解できました。

その趣旨と目的に向かって行う事業に伴う財源についてですけれども、さきの一般質問でも少しお聞きしましたが、改めて、現在の運営資金というのはどうされているのか。また、今後はど

うされるのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

観光協会の財源につきましてですが、現在は会員の会費と町の事業補助金で運営しているところでございます。

観光協会の観光プロモーションなどの役割を果たしていただくためには、町からの事業費補助金ではなくて、今後は自立できるように、常に自主財源の確保の意識を持っていただきまして、これを実現できるように進めていただく考えでございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 現在は、会費と町の補助金で運営されているということですが、実際の現状の動きはどうなんでしょう。

発足してから1年半が経過したとのことですが、どんな動きをどれだけされて、結果はどうだったのか。我々のNPO法人としても事業を開始してちょうど1年がたち、観光産業の創出に向けてさまざまなプランを立ち上げて活動していますけれども、ほぼ同じ時期に発足したはずの観光協会の動きがよく見えてこないし、動かされた成果もなかなか伝わってこないです。

そして、今後の事業計画はどんなで、どんな動きをされるのか全く見えてこない中、観光協会の今後の動きをお聞かせください。よろしくお願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 これまでの動きでございますが、定期的に役員会を開催しまして、先ほど答弁させていただきましたように、自立できるような形で、どういう事業を展開していくかということを検討している状況でございます。今後につきましては、会員の増加、深日港の観光案内所の活用、会員のサービス、イベント情報の集約と発信、それと収益事業の展開など、会員が丸となりまして、見えてきた課題の解消に取り組み、よりよい方向に進んでいただく考えでございます。

そして、岬町観光協会が町の活性化のかぎになれるよう邁進し、行政としましても、その活動を支援してまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 観光協会の趣旨や目的に向かって町の観光を盛り上げようとする活発な動きが見えない中、深日港にできる観光案内所の運営が今後の観光協会の体制で本当にできるのか、これもさきの一般質問で私がお聞きした、岬町にできる予定の道の駅と私の答えは同じですが、

中身がしっかり、どうしていくか、どう運営していくかなかなか何も決まっていない中、先一から新しい建物をつくるという、それがちょっと順番が逆のように私は思えてしかたありません。

特に、先ほど言われた観光協会の自主財源の確保の実現を考えるのであれば、岬町の人口や事業者数、町の規模等を考えると、会費だけではしっかりとした活動を到底持続させることは不可能に近いと容易に判断ができるはずです。

なので、収益事業を行うことも視野に入れなければならない中、先にステレオタイプの箱物をつくってしまうと、例えば、後ですばらしい収益事業が企画できたけれども、その建物の設計では効果が半減したり、想定する収益を見込めなかったり、そもそも事業を開始できないとか、実現できないなどになると完全に無意味ですし、それこそ無駄な建物となってしまいます。

大事なものは建物ではなく、何をどうしていくのかの中身のはずです。そこがしっかりできてから、それを最大限に活かせるような建物を後で建てる。

しかし、私は先ほどの空き家についての質問でも言いましたけれども、一から建物を新たに建てる必要は全くない、逆に要らないと思っていますし、そこでも、岬町のよさ、ストーリーをPRするには、絶対空き家を活用したほうが、町外から観光に来ていただく方にとって喜ばれると確信しています。岬町は循環型社会をつくるのだという姿勢も示せますし、全国へアピールできると思うんです。

中身ですけれども、単に一過性の単発イベントを続けることでは意味がありません。そのイベントが後々どう収益に結びつけるかの道筋を先に立てておいて計画し、実行すべきであり、観光の最終目的を初めに設定しておいて、イベントはそこへたどり着けるようにするための一つのツールであるべきだと私は思っています。

私が考える観光協会の望むべきモデルというのは、会員一人ひとりに観光産業で利益をもたらせるような観光産業のまち岬町を目指すための段階的な各種イベントを定期的に企画実行し続けて、観光協会として収益を見込みながら、本来の趣旨であるべき観光産業を営む各会員のもとへと着実に収益が入る循環型収益システムを構築しなければ、会員数の増加はおろか、岬町で観光の仕事を始めたいと思うプレーヤーは絶対生まれません。

そのためにはどうすべきか、町外、とりわけ都市部の人々に喜ばれるようなおもしろいイベントを常に企画実行していかなければならないと思いますし、また、都市部の自治体や人々と接点がないと、もし仮にイベントをすとなっても、実行するイベント情報が来てほしい人々に届かないと全く意味がありません。観光協会の課題は山積みであり、やるべきことはおのずと見えてくるはずです。

まずは、都市部への接点を獲得するために、都市部などで開催されているイベントへまずはほとんど出向いてイベント内容などを学びながら、特に主催団体や行政とそこで出会う多くの人々と関係性を築いていくことが大事なのではないでしょうか。

そうすることで、興味を引きつけられるイベントの企画ができるようになるとともに、イベントをするときには関係性ができた各地域の主要な人々へダイレクトに告知できることとなります。

私もNPO法人Re-Liveの事業をスタートさせたときから、今でもですけども、がむしゃらに各都市部へ出向いていきまして、とにかくいろんな人と会い、我々の事業と岬町のPRをしながら、本当にたくさんの方々との関係を築くことができたおかげで、都市部の方々と思う、遠い岬町へ行くだけの価値とはどのようなものかを話させていただきながら、私自身も理解することができましたし、今、ようやく、本当に多くの人々のおかげで岬町への人の流れをつくらせていただくことができました。

まずは、各地をどん欲に動き回り、知識を蓄え、人と出会い、関係性を築くことから始めてほしいと思います。

そして観光協会も、若い人材を積極的に迎え入れ、ミッション（目的）や人事等、初めからもう一度見直して、今後10年、20年のあるべき岬町のために、新しい観光協会をつくってほしい。

町長もいろいろ動かれている中で、そのあたり十分理解されていると私は信じています。岬町の未来に向けた、この新たな観光協会のあり方について、いかがですかね。お願いします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 先ほど来、松尾議員さんにはいろいろ観光についての考え方をご披瀝していただいたんですけども、まず一つお尋ねを、逆に私はお聞きしたいんですけども、お聞きするというよりも、この観光協会の施設を、いわば建てたときに、議会で賛成していただいたと思うんですよ。これが、今、無駄だということをおっしゃってたのですが、私は決して無駄でないと思ってます。

これは、今、役場の中に観光協会の1室を設けております。やはり、本当に受け皿として9市4町のプロモーションでやるなら、外国の方をインバウンドで受けるとしたら、やはり、それなりの受け皿がなかったらいかんということから、受け皿を議会の皆さんに説明して、そしてご理解を得て建物を建てた。

じゃあ、その中身は何なのか。まず、深日港が航路復活の際に、あそこで船券の売り場もできる。そして、今回考えておりますみなとオアシスみさきの本登録を国からいただいた。これについて、長松海岸から外海海岸に向けて、もちろん小島のとっとパークも含めてですけども、そ

こを自転車ですっと探索していただいて、岬町のよさを知っていただく。そのためにも自転車を預かる施設がなかったら。

確かに空き家をかりるのも一つの方法かも知りません。しかし、空き家というのは、あくまで人の、地権者のものであって、役場のものでないわけなんですね。それを勝手に、空き家があるからという判断のもとで計画するのは、私は危ないやり方じゃないかな。やはり、町が責任を持って施設をつくって、そして提供していく。これで観光協会の方が思い切って仕事ができる。

補助金の問題もありましたけれども、自立をしていくというのは、やはり産声上げてまだ1年6カ月ぐらい、2年になるかも知りません。子どもで言うなら2歳なんですよ。その中に、我々が一生懸命手を貸していかないとまだ自立はできない状況の中にある。行政の考え方と観光協会の方々の考え方を常にミックスしながらやっていく。もちろん、今おっしゃってる内容のような観光、これからのガイドマップもつくっていかなきやいかん。

そうした中で、まず手始めに、どうやって外国の方を受け入れていくかということに我々は焦点を当てております。まだ海外には行っておりませんが、一応、東京の案内所、大阪の観光案内所、全て私は職員と一緒に歩いてきております。

そんな中で、お互いに、やはり自治体自治体によって事情が違うんですね。やはり、環境も違うし、景色も違うし、うちなんか海も持っているし、山もあるし、川もあるということ、また山だけしかないところと、いろいろあります。

そんな中の環境事業というのは、よそにないものが私とこにあるし、私とこにないものがよそにあるというものがあって、おのずから観光の事業については考え方も異なることがあるかと思えます。

それと、先ほどおっしゃっていた収益事業を目的としない限り、そういったプレーヤーは生まれないという話が……間違っていたら訂正してください。岬町の場合は、収益事業を目的とする役目はないんですね。その収益を得るための指導を一生懸命やっていく。つまり商工会さんが前に出る、漁業組合さんが前に出る、いろんな産業を持っている方が前に出してもらおう。その後押しをしていくというのが、これからの観光業務になる。

私は後ろ向きの議論は余りしたくないほうで、おっしゃるように前へ前へと私も進みたいほうなので、できるだけ今後の観光業務についてはしっかりとやらないと、おっしゃるように失敗するかも知りません。

失敗しないように、観光協会の会長さん、また役員さんにもお願いをして、今は補助金制度を取っていますけれども、最終的にはやはり事業予算、この事業をやるから予算をつけてくれという

ような意気込みが出てきたら、私はありがたいなと、このように思っております。

ですから、これからの岬町は、今まで100万人の観光客が来ておりますけれども、私は200万人と掲げております。また、100万人を、この観光業務で来ていただける方をこれから大いに受け皿としていきたいと、このように思っておりますし、各9市4町の首長は常にこのことについてお互いのところの観光、いわば、そういった財産をどうやって広げていくかということについてやっている。

今回、カレンダーをお配りさせていただいております。あれは地方創生のお金でやってるんです。1銭もうちから金は出ておりません。私の耳に入ってくるのは、町は金もないのにこんな立派なものをつくってどうよという声がしょっちゅう入ってくるんですが、ちょっとこれ私どもの不手際で、少しそこに地方創生事業と入れておけばよかったですけども、その辺が漏れてしまったということもあって、そこに載っている写真は全て民間の方が撮った写真なんですよ。それもきちんとお名前も載せていただいておりますけども。

そういう岬のよさを今後どんどん外へ、カレンダーを通じて私はやっていったらいいかなと、このようにして岬町をやはり売り込むということが一番大事であろうと、そのように思っております。

ですから、あの建物は一番中心になる建物だと私は思っておりますので、議会の皆さんが満場で同意いただいたので、一つ議会の皆さん方のご意見もきっちり聞いてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 そうですね、前へ前へと本当に進んでいかないと、今後の町というのが全然見えない状況に来ていると思ひます。

次の質問もあるので、ここでいろいろ発言するのは控えて次に進めたいと思ひます。まだまだ本当に伝えたいことというのがあるんですけども、時間もありませんので、次の一般質問に持っていきたいと思ひます。

まず、次世代の子どもたちのために、本当に未来の町のために積極的に動き続ける岬町観光協会となることを大いに期待したいと思ひます。

次の質問にまいりたいと思ひます。岬町の新たな産業の創出について。

人口減少、高齢化、雇用創出の厳しい岬町、新たな産業の創出が町の負の連鎖をとめ町を活気づけます。岬町にふさわしいと思われる新たな産業はどのようなものかと考えられていますでしょうか。もしくは、現在、生み進めようとしている産業がありましたらお聞かせいただきたいと

思います。お願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

岬町にふさわしいと思われる新たな産業ということですが、松尾議員ご指摘のように、岬町は人口減少、高齢化が進んでございまして、雇用創出の厳しい状況であり、若い世代は働く場が少なく、町外に働く場を求めている状況でございます。

これに歯どめをかけるべく、現在、地方創生のもと、地域の活力と生活環境を維持し、人口の定住化を図ることを目的に本町では岬町総合戦略の策定に今、取り組んでいるところでございます。

岬町総合戦略の基本目標には、安定した雇用の創出や新しい人の流れをつくることが盛り込まれる予定となっております。

このような状況の中、現在、第二阪和国道の全線供用開始とあわせまして、道の駅みさきの整備に取りかかっているところでございます。

ご存じのように、この道の駅みさきは、地域振興や情報発信など、岬町の魅力をさまざまな人々に伝えることや、次世代に岬町らしさを継承するなど、地域活性化につながる活動拠点として重要な役割を果たす施設であると考えてございます。この施設を最大限に活用し、ご指摘の、岬町にふさわしい新たな産業が生まれるよう取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

そのために重要であると考えますのは、やはり岬町としては農業や漁業でございます。しかしながら、農業や漁業は後継者の問題なども課題は多く、活力を取り戻すさまざまな取り組みが必要だと考えてございます。

今後は、こうした取り組みを検討強化していき、農業や漁業への意欲を持って仕事ができ、新たにその仕事につきたいという人が1人でも生まれればと考えてございます。

そのような中で、六次産業の創出ができるようになり、岬町にふさわしい新たな産業が生まれ、地域に活力が出てくればと考えているところでございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほども言われましたが、農業と漁業の存続は岬町にとっても本当に重要ですし、絶対に絶やしてはいけないと思います。

しかし、先ほど答弁されたように、後継者の問題があります。そもそも後継者の問題が出るということはなぜでしょうね。

人口減少、高齢化もですけれども、そもそも農業も漁業もたくさんとれて、たくさん売れて潤

っていれば問題は起きないはずかなと思っています。水揚げ量と販売数、利益の減少でこの産業で生きていくのが難しいと感じているから問題が起きているのではないかと私は思っています。これら一次産業のとても難しい負の連鎖を救うための施策を何か考えておられますでしょうか。

それより、もっと柔軟に私は考えてほしいなと思うんですけども、先に述べますが、私のこの質問の答えもやはり観光産業ではないかなと思っています。

今回、私が質問しました前二つの項目全て観光産業につながる事なんです。一次産業で収益を上げることが難しいのであれば、その収益過程などを観光として取り入れ、収穫を体験してもらったり、とれたての魚や野菜を食べてもらうことに力を入れていくようにすれば、今まで見えてこなかった新たな生きる広がりがどんどん見えてきます。また、そういったことを都市部の人は望んでいるんです。

現に、岡田浦漁港では地びき網の体験を大手企業からオファーが来たり、定期的に開催する地びき網は盛況で、とれた魚を現地でバーベキューしたり、とてもにぎわっています。

また、私の行っているリモコン農園もまたそうで、これは農業の活性化と雇用創出もありますけれども、それより都市部の人に農業に興味を持ってもらい、行く行くは岬町に来ていただき、実際に農作業をおもしろ楽しく体験してもらうためのプログラムであり、そこを収益化した観光産業そのものなんです。そして、とれた野菜と岬町のとれたての海の幸にて畑や海でバーベキューをして帰っていただいております。

現在では、観光バスで我々の管理地の休耕地で育てている野菜の収穫体験に来ていただいております。本当に、ちょうどきのうも大阪府内の方々、観光バスで受け入れましたし、少し前ですけど、韓国からも視察に来られたこともあります。

それはともかくとしても、そこへさらに質問にありました空き家の資源を取り入れていくことが重要じゃないのかなと本当に思っています。

一般質問の冒頭でも申し上げましたが、私のNPO法人としても、空き家を民泊やゲストハウスとして有効活用したプランにて現在行っている畑での農業体験やその他、さまざまな体験プランをあわせて、日帰りではなく、長期滞在型プランへのステップアップを近い将来で実現させます。そうすることで、交流人口の増加による経済効果だけでなく、定住人口の増加への、やっとその橋渡しがここでようやく見込めるようになると思うんです。

追い風も吹いています。大阪府議会では、いわゆる民泊条例が11月に可決されましたし、来年度中には、国が旅館業法で定めている簡易宿泊所よりさらに緩い規制の民泊が追加される見通しであると聞いています。

さらに、関空ではインバウンド、特に近年急増していると言われている台湾、香港の旅行者は中国の旅行者とは違い、ホテルなどよりも日本家屋で宿泊し、東京や大阪の一般的なツアーではなくて、日本の古来文化に触れて、農業、漁業を体験したいというニーズが強いということを私の親しい関空執行関係者から聞いております。

岬町は古墳もたくさんありますし、畑も田んぼも海もある。さらに、関空から地理的、これだけアドバンテージが高い岬町にあつて、これら願ってもない追い風を味方につけず、本当にどうしますかというところなんです。観光産業を上回るような有望な産業があれば教えてもらいたいです。

もう既にどんどん動いて変化しまくっています。これらを一つひとつ形にしていけば、全国的にもまだ類を見ない取り組みとなりますし、全国の空き家対策と観光産業のイニシアチブを岬町で取れることを私は本当に確信しています。

交流人口と定住人口の増加を目指すと、町長や行政はおっしゃっています。しかし、観光コンテンツがないところからは交流人口はおろか定住人口の増加などはまずあり得ないです。それは、岬町へ来たいと思う理由がないからです。

私の目指す岬町は、観光の町ではなく観光産業の町です。観光のなりわいを生むことなんです。景色がいい、景観がいい、空気がいいだけでは今の時代、人が訪れる理由にはなりません。観光プラス、都市部では経験することができないような一次産業、二次産業の体験などを加えながら、岬町にしかできないプログラムを組み立てて提供することが観光で収益化できる町であり、それが観光産業の町だと思っています。

今からでも遅くないと思います。今こそ行政は観光産業に特化して力を入れて、それに向けて観光産業関連事業者を発掘し、育てていき、そして事業の後押しをし、行政は彼らの手助けとなるような環境整備に力を入れていただきたいと、本当に強く願っています。

例えば、私、先ほど空き家対策で述べましたけれども、住民へ、集会所で実施する空き家セミナーなんかも空き家を有効活用した産業に向けての第一歩でありますし、空き家のあぶり出しと観光産業の町をつくるための住民への意識喚起であり、次世代の子どもたちのためにみんなで協力してそういった町をつくる必要性を伝えられる最適なセミナーとなるはずで、それが10年、20年後に次世代の子どもたちに引き継げる、誇れる岬町をつくる第一歩になると思っています。

これ、実はとてもタイムリーなんですけども、私が行っている取り組みがきょう、東日本にも興味を持たれまして、きょうの産経新聞全国版、少なくとも東日本全域に配られるとのことなんです。

最後に改めて町長にお聞きしたいと思います。観光産業の町を目指して、私が申し上げたよう

な前向きな取り組みやプレーヤーを発掘、サポートするような取り組みを行っていただけますでしょうか。お願いします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えいたします。

観光産業も観光事業も私は同じだろうと思っております。例えば、観光産業となれば、やはり事業を興していく。つまり、雇用の問題も含めているんな問題が派生してくる。しかし、観光事業というのは、外からのお客さんを岬町に引き入れてくる、すなわち交流人口の増加につながってくる。そして、それがともすれば定住人口の拡大につながっていくだろう、このように思っております。

岬町は今、いろいろ松尾議員さんの話も聞かせてもらったんですけども、私はインバウンドから関空からおいでになったお客さんを大阪湾の南周り構想を大阪府市町村会から大阪府に対して要望活動をしていただいております。

やはり、これからの岬町は大阪の南の端と言われないようにするためには、やはり中心にならなきゃいけない。そうすれば、四国とか淡路島、隣の和歌山、そういった近畿の中で岬町が海を、大阪湾を取り入れたときに一番の中心地になってくるんじゃないかという考えのもとで道の駅、そしてみなとオアシス、さらには航路の復活、そういったものを目指しております。

ですから、今おっしゃっている、確かに住民を集めて、地権者を集めてミニ集会を開いて、そこでいろいろ空き家ございませんかということは、それはできないことはありません。しかし、なかなかそれが空き家バンクの解決に、ある一つのものとしてはいけますけども、全体的な取り組みとして、町がそれをやるべきかどうか、ここも一つの判断ですよね。

やはり、そこには区長さんという大事な、委嘱というんですか、お願い申し上げている区長さんがおいでですから、その区長さんと調整をしながらやっていく必要があるんじゃないかなと思っております。

いろんな事業にしても、雇用の問題にしても、現在、多目的公園のほうでは残りの5ヘクタールの事業誘致としてもう既に2社ないし3社の方が希望されております。そこには雇用も生みましますし、税も生んでくる。そういったことで幅広くものを考えていくのに、短絡的にものというのはなかなかうまくいかない。

ですから、おっしゃっている、いわば現実に向けて考え方を披瀝していただくのは本当に私もうれしく思っております。しかし、なかなかそこへたどり着くには、時間と、やはり人、そういったものがなければ、協力者がなければできない。

例えば、私の考えは、事業者が汗をかいて金もうけすべきだと、行政はそれに対して後押しをする、これは当然のことだと思いますけども。あくまで地方自治体というのは住民の税金で住民のサービスを提供するという基本に立って物事を考えないと、もし行き過ぎて、万が一、住民の税金を無駄遣いするようなことがあってはならないという慎重さがあるかもわかりませんが、私は今、松尾議員のおっしゃるように観光産業、また観光事業、そういったものについては同じ考えを持っておりますので、よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 松尾議員、もうタイム切りましたけれども、最後、締めくくり1分だけ認めます。

○松尾 匡議員 わかりました。ありがとうございます。

先ほどのセミナーの方法でも、空き家ありませんかという方法じゃなくて、こういう使い方もあります、こういう事業者もありますというような、何て言うか、内部から喚起をするというセミナーが本当にいいかなど私は伝えたんですけども。

前向いて行かないと産業がありません。私たち頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひとも一つ協力をお願いしたいと思います。

これで終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○道工晴久議長 以上で、松尾 匡君の質問が終わりました。

次に、坂原正勝君。

○奥野 学議員 先ほど、松尾議員の質問された中で、町長の答弁について、少し協議していただきたいことがありますので、暫時休憩をとっていただけませんか。

○道工晴久議長 それでは、暫時休憩します。

再開につきましては、放送させていただきます。

(午後2時29分 休憩)

(午後2時45分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

先ほど、奥野議員からもお話ございまして、協議をいたしました。

特に、2点ございました。町長の答弁の中で、質問的な発言も一部見受けられましたが、それ以上突っ込んだ話もなかったもので、今後、質問的な要素があるような発言については控えていただきたいということと、松尾議員にもお願いしておきます。

利益誘導的な発言につきましては今後お控えいただきたいということで、よろしく願いをしておきたいと思っております。

それでは、議事を進めます。

○田島乾正議員 ちょっと、利益誘導型的なということは、これは松尾議員の名誉にかかわることやから、松尾議員、ちょっとお尋ねするけど、あんたは、それを認めてるの。利益誘導的なことというのは。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 私は、本当にそれは考えてなかったことですね。

○田島乾正議員 議長の発言は、あなた、認めたことになって発言してもらってるの。

○道工晴久議長 先ほど本人と話し合いました、了解は得ております。

○松尾 匡議員 でも、利益誘導というようには私は思ってません。

○道工晴久議長 その辺は捉え方の観点が違いますけども、第三者が聞いておりますと、そういうように取られますので、できるだけ控えていただきたいということでお願いをしたものでございます。

○田島乾正議員 それはあかんわ、議運動議出しとくわ。そんなこと言ったら、松尾君の名誉にかかわることやで、そんなん議事録に載せといたらあかんで。

松尾君が納得してたらよろしいよ。松尾君、納得してんのか。

○道工晴久議長 だから、こういうように皆さんに申し上げますということで、本人に了解をして、今、私は言わせてもらってますので。

○出口 実議員 議長、再度、休憩動議、再度取ります。

○道工晴久議長 何するんですか。

○出口 実議員 ちゃんともう一度、確認しないかんから、本人の。

○道工晴久議長 私は本人から確認してますので。

○出口 実議員 本人は、だけど確認してないと。

○田島乾正議員 本人、弁明したのと違うねん。

○松尾 匡議員 ちょっといいですか。議長とお話した内容とは少し認識が違うような気がします、私も。

○道工晴久議長 どう違うんですか。

○松尾 匡議員 利益誘導というのは、私は一切感じてませんし、そういうように私は思ってませんし、そこがちょっと違うかったかなと思います。

○道工晴久議長 私が申し上げたのは、自分がやっている仕事の中身ですね、その辺で町としてもそういう仕事についてしっかりとやってほしいということの話がございましたから。

○松尾 匡議員 ……

○道工晴久議長 それは推進していけば、いろんな団体からもまたいろいろと利益は出てくると
思います。

○松尾 匡議員 ちょっといいですか。

私が申し上げたのは、私の事業を手助けしろというのではなくて、私の事業のような方々が多
分出てこられるときに、その方々をサポートしてほしいという願いを持って、例を述べたまでな
んです。

それを、私の利益誘導というように取られると、それはちょっと心外かなと思いました。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 すみません、議会運営委員会の副委員長という立場から申し上げたいと思います。

私のお聞きしていたところの印象、これまでの松尾議員の発言、お人柄と言いますか、そうい
ったところから言いますと、個人の事業に対する利益の誘導というようなことをお考えになる人
物ではないというようには思っているんですが、議会人としての資質、それから発言をするに当
たっての言葉の選び方、表現の仕方、そのあたりについては慎重になるべきだと思うんですね。

ただ、この事柄については、非常に議会人としては原則的な対応が求められることであります
から、きちんと確認をした上でご本人にも納得をいただき、その上で議事を再開されるべきだと
私は思います。

ですので、一旦、休憩を挟まれて、正確な認識の一致、合意を得てから再度一般質問を再開す
るというようにされるほうがいいのじゃないかなと思います。

○道工晴久議長 それでは、暫時休憩いたします。

議会運営委員会を委員長お願いできますか、議運のほうで。三役もお願いいたします。

(午後2時50分 休憩)

(午後3時09分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほどの私の中で、利益誘導という言葉が発しましたが、私の思いはそういう利益誘導につな
がるような疑念を持たれたらいかんということでの発言でございましたが、言葉的には利益誘導
という言葉は余り適正でないと思いますので、これは削除させていただきます。

それで、今後、そういう意味ではいろんな事業者名とかいろいろございましたので、そういう
点も十分控えていただいて、頑張っってやっていただきたいということで、よろしくお願ひ申し上

げます。

それでは、次に、坂原正勝君。

○坂原正勝議員 公明党の坂原でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

最初に、防災計画について質問します。

午前中、竹原議員からも防災について触れておられましたが、私はまた別の角度から質問させていただこうと思いますが、一部重複するところがありましたらお許しいただきたいと思います。

先日、10月31日に防災講演会が岬町文化センターで開催されました。私も参加させていただき、そこでは、東日本大震災の被害に遭われた方のお話をお聞きしました。この中で感じたのは、災害に対する日ごろの備えの重要性を認識して、自分の生命、身体を守るのは、そのときの一人ひとりの避難行動が大事であるということでした。

今後、30年以内に70%の確率で南海トラフ巨大地震が発生するとも言われており、いざというときに、自分はどんな行動をとればいいのか、それを体で覚えるためにも日ごろからの訓練が非常に大事だと思います。

そこで、災害発生時の避難訓練についてお聞きします。

町として、幼稚園、保育所、小中学生の避難訓練についてはどのように実施されていますか。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 お答えいたします。

保育所など、子どもにかかわる施設につきましてはしあわせ創造部と教育委員会とに所管が分かれていますので、それぞれの担当からお答えさせていただきたいと思います。

まず、保育所でございますが、保育所での避難訓練はそれぞれの保育所におきまして訓練の狙い、指導上の留意点を設定した避難訓練年間計画に基づき、毎月実施をいたしております。

また、保育所ごとに災害想定ごとの訓練回数が違いますことから、保育所別にお答えをさせていただきますと、淡輪保育所では火災訓練が8回、地震訓練が2回、不審者対策が2回の計12回。深日保育所では火災訓練が6回、地震訓練が5回、不審者対策が1回の12回。また、多奈川保育所では火災訓練が7回、地震訓練が4回、不審者対策が1回の12回を実施してございます。

それぞれ訓練想定ごとの回数は違いますが、避難訓練の方法は同じで、基本的には避難時には防火頭巾をかぶり園庭に避難。地震・津波訓練では机等の下に身を隠し、その後、園庭に避難、

次に高台。淡輪保育所は愛宕山のクリモト鉄工の研修センター、深日保育所は宝樹寺、多奈川保育所は小学生が誘導し、校舎屋上に避難をするという訓練を行っております。

また、保育所は0歳児など、歩けない子どももおられることから、6人乗りのカートを使って避難する訓練も行っているところでございます。

○道工晴久議長 教育次長、廣田節子君。

○廣田教育次長 教育委員会からは、幼稚園、小中学校での避難訓練の実施状況についてお答えいたします。

淡輪幼稚園、小中学校ごとに個別の防災計画を策定し、防災教育の目的、組織体制、火災、地震、津波など災害別の避難計画や緊急体制などについて定め、それぞれが年度計画に基づき、非常時に備えて訓練を実施しています。

年間の実施回数についてですが、火災訓練は小中学校では1回、なお、多奈川小学校は2回実施しております。幼稚園は5回実施しています。

去る11月26日に多奈川小学校で実施いたしました多奈川保育所との合同火災訓練を見学する機会がありましたので、その様子を簡単に紹介したいと思います。

校庭への避難を誘導する校内放送が流れますと、児童たちがハンカチや体操帽で口を塞いで、校舎から校庭に静かに、そして瞬時に集まってきました。保育園児たちも防火頭巾をかぶり、保育士に手を引かれて避難してきました。

この日は、訓練の様子を検証し、講評する目的で岬消防署が立ち会っており、校庭では消防署が用意してくれました水消火器を使った初期消火などについても学びました。

小中学校、園ともに年1回は訓練の際に岬消防署に検証、講評をお願いしています。見ていただく訓練は、火災、地震、津波、さまざまです。

次に、地震・津波訓練ですが、小中学校では1回、幼稚園は、地震訓練が4回、津波訓練を1回実施しています。

地震・津波訓練では、まず運動場に避難をし、整列、全員の安全確認を行います。津波に対して、二次的に避難の必要があるのが淡輪小学校、淡輪幼稚園がクリモト研修センターへ、深日小学校が国玉神社へ、多奈川小学校が校舎屋上へそれぞれ避難訓練を行っています。

特に幼稚園の場合は、5歳児と3歳児をペア、4歳児同士でペアになり、歩きながら避難経路の危険箇所、家屋の倒壊が予想されるなどを確認しています。

不審者対応訓練につきましても、幼稚園、小中学校ともに1回実施しています。

防災教育の目的は日常生活における安全のために必要な事柄について子どもたちの理解を深め

させ、自他の生命を尊重し、安全な生活を営むことのできる態度や能力を育てることにあります。

今後も、訓練ごとに具体例を定め、非常時に備えて訓練を実施してまいります。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ただいまの答弁では、幼稚園、保育所、小中学校でそれぞれ津波訓練、火災訓練、不審者訓練を年に数回行っているというお答えでした。

私もことし議員になりまして、9月の事業委員会の開催中に大阪880万人訓練として、初めて避難訓練の体験をさせていただきました。

このときに、携帯電話から訓練用の津波情報が入りました。そのときの学校等での対応はどうだったでしょうか。その辺の情報はつかんでいますでしょうか。わかる範囲で答弁をお願いします。

○道工晴久議長 教育次長、廣田節子君。

○廣田教育次長 880万人訓練の際は、授業中でもありましたので知らせが入った後、机の下に避難をしたということで報告を受けております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 それは、全学校で実施したということでもいいのでしょうか。

○道工晴久議長 教育次長、廣田節子君。

○廣田教育次長 本来なら、全ての学校で実施してしかるべきだったと思うんですけども、実施をしていない学校もございました。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 せっかくの大々的な大阪府を挙げての訓練なので、放っておくのはもったいないと思うんですけど。各学校の避難訓練の予定の開催月を見ましても、ちょうどこの時期だけ抜けてるんですよ。

なので、今後、この大阪880万人訓練に学校としても取り組む考えはありませんでしょうか。この点はいかがでしょうか。

○道工晴久議長 教育次長、廣田節子君。

○廣田教育次長 坂原議員のおっしゃるとおり、小学校におきまして9月に訓練を実施している学校はございませんで、幼稚園が9月に訓練を実施しております。

貴重なご意見をいただきましたので、今からでしたら年次計画の中で880万人訓練を全体としてどのように取り入れていけるかについて、各校、園と校園長会などで調整してまいりたいと思います。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 これは念のための確認ですが、避難訓練とは実際に災害が起こったときに、どう行動するかを体験するものだと思います。その意味で、訓練内容にも工夫が必要ではないかと考えます。

例えば、停電で校内放送が使えないという場合も考えられます。そういうときはどうするのか。例えば先生がハンドマイクを持って廊下を走って、校内中、走り回って指示を伝えていくのか。また、あるいは先生でも経験値の差があると思うんですけど、例えば新任の先生がいて、経験が浅い先生はまず自分自身が何をすればいいかわからないということで、生徒に指導、指示を与えるというよりは自分がパニックになってしまうということなんかも考えられないかと思うんです。

ですから、避難訓練というのは、実際に即した行動が確認できる訓練内容にするというのが重要かと思われま。そういう意味では、今後の避難訓練において、その訓練内容についても検討が必要だと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○道工晴久議長 教育次長、廣田節子君。

○廣田教育次長 今回、坂原議員から質問をいただきまして、小学校、園が実施しております訓練については詳しく調査を行いました。

11月の多奈川小学校の訓練のことを少し報告させていただきましたが、訓練ごとに細かな目標を立てまして、先日の多奈川小学校の訓練では、教師は教師の目標で、それと、子どもたちには自主的な判断を促すということで目標を個別に設定をいたしまして訓練をしておりました。

火災発生場所が、例えば先日は保育所側の階段付近から発生したということで、すぐに教師が火災場所をまず確認に行く、その後、教師は教師で職員室に戻ってベルを鳴らし放送するということでしたが、それまでに子どもたちにはどの階段から逃げるとい指示をしておりませんで、子どもたちに自主的な判断を促して避難させておりました。

運動場に集めたところでどの階段からみんな逃げたのか質問したところ、子どもたちは火災発生場所と反対側の階段を自主的に選んで避難をするというような方法を取っておりました。

学校も、先生方も十分にさまざまな計画を立てながら、おっしゃっていただいているような毎回同じ目的で訓練の実施は一切しておりません。それぞれに毎回細かな計画を立てて訓練を行っていますので、訓練の方法については、子どもたちの安全のために配慮しながら行っていると思っております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 実際の訓練内容をお聞きして、幾分かは安心しました。

いざというときに自分がどういう行動をするかというの、身体で覚えるように、それが何よりの訓練をしていただきたいと思います。

また、学校では日ごろはまずは生徒の成績をいかにアップさせるか、また、あるいは進路指導、生活指導などについて重点が置かれています、当然ですけど。

しかし、災害というのはいつ起こるかわかりません。授業中に突然災害が起こったときに、今この教室にいる子どもたちをどうやって守るか、この子どもたちの命をどう守ったらいいのかということを真剣に考えている先生、何人おられるでしょうか。

せんだっての東日本大震災のときにも先生の判断ミスで子どもの命を失っています。今回の10月31日の防災講演会のお話を生かして、今後の岬町に担う子どもたちを守るためにも先生自身の防災意識をもっと高めていただきまして、さっき言いました大阪府下で一斉に実施している訓練なんかにも学校として対応できるようにお願いをしまして、次の質問をさせていただきます。

二つ目の、災害時の避難所についてお聞きします。

本年3月に作成された岬町地域防災計画でも書いていますが、災害発生時の避難所となる学校はどこでしょうか、答弁をお願いします。

○道工晴久議長 危機管理監、中田道德君。

○中田危機管理監 答えいたします。

岬町地域防災計画に基づき、指定避難所を設け、小学校単位で指定し、耐震化、不燃化の促進、避難の実施に必要な設備、機器の整備に努めるものとしております。

議員ご質問の避難施設でございますが、学校では淡輪小学校、深日小学校、多奈川小学校、休校中の孝子小学校及び岬中学校の5カ所でございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 この学校で避難所を開設した場合は、例えば、我々生活している身近な集会所などとは違って、運営方法がまた難しいかと思われそうですが、避難所の体制づくりはできているのでしょうか。

また、学校側の全面的な協力は得られるのでしょうか、この点はいかがでしょう。

○道工晴久議長 危機管理監、中田道德君。

○中田危機管理監 答えいたします。

避難所の開設につきましては、岬町地域防災計画に基づきあらかじめ指名した本町職員を避難所を管理するための責任者として速やかに派遣し、施設管理者の協力のもと避難者の安全確保に努めるものでございます。

また、避難所責任者は施設管理者と協力し、災害時の情報の統括や必要なニーズに対する支援物資の調達及び分配等に従事し、避難所の効果的な運用に努めるものでございます。

このような中で、平成26年10月の台風19号の襲来時には、大雨による土砂災害から住民の生命、身体を守るため、岬町では初めての避難勧告を発令し、指定避難所である多奈川小学校の開設に伴い、職員2名を派遣し、また、施設管理者である学校長の協力のもと待機いただいたところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 実際に小学校を避難所として開設したという実績があるということでお聞きしました。

避難所ですけど、災害発生直後は学校にいる子どもたちだけだと思うんですけど、時間がたてば、避難所となれば、子どもたちだけではなくて大人も来ると思うんですね。そのときに、先生の協力というのは得られるのかという不安があるんですけど。

例えば、先生自身が、自分は学校の先生だと、子どもに対しては責任があるけど大人は自分は関係ないと、管轄外だということになれへんだらうかと。全部まとめて避難所に来た人全てを守っていくというように先生の協力は得られるのだからかと思うんですけど、この点はどうでしょうか。

○道工晴久議長 危機管理監、中田道徳君。

○中田危機管理監 お答えいたします。

議員ご指摘のように、避難所の運営になりますと、やはり施設管理者でございます学校長なり、また先生方の協力は絶対必要でございます。

ただ、そうは申しましても、やはり事案によりましては平時の場合もございます。また、夜間の場合もございます。今後、教育委員会部局と十分緊密な連携を図りながら運営してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 避難所開設するんですけど、避難所の運営マニュアルなどは今あるのでしょうか。

○道工晴久議長 危機管理監、中田道徳君。

○中田危機管理監 お答えいたします。

議員ご指摘のように、避難所の運営が円滑かつ統一的に行えるよう、避難所マニュアルの備えは必要でございます。

避難所は被災者が暮らす場所だけでなく、在宅の避難者にも配慮し、また、地域に住む全ての

人にとっての生活再建の拠点としての場所となるような拠点づくりに取り組む必要がございます。

このように、避難所は命を守り、希望を見出す拠点となるものでございます。現在、避難所運営マニュアルの策定を関係機関と連携を図り着手しているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 いざという場合のときのために、ぜひマニュアルなど作成は急いでほしいというように思います。

先ほど申しました集会所とはここは違うということなんですけど、集会所だと大きくても一部屋か二部屋しかございません。それに比べて学校というのは部屋数が多いし、広いですし、また学校のいろんな部屋の、例えば鍵がどこにあるのかとか、あるいは電気のスイッチとか、分電盤どこにあるのかとか、これは先生でないとわからないことがたくさんあると思うんです。

集会所だったら、入ったらすぐにスイッチがあるからわかりますけど、何が言いたいかといいますと、先ほどの答弁の中で、町職員を責任者として派遣すると言っていました。でも、まず学校での避難所開設については町職員等にもっと日ごろから協力をお願いしておかなあかんのじゃないかと思うんです。

学校側との協力がなくては避難所の開設運営は非常に難しいと思います。そういう意味では、ぜひ学校側との協議を進めていただいて、全面的に協力、理解を得るようにこれからも検討を続けていただきたいと思います。

では、2点目の質問に移ります。高齢者福祉について質問します。

本町では、大阪府でも特に高齢化率が高くなっており、10月末時点では35.2%と聞いております。また、これは今後も増加傾向にあると聞き及んでいます。この高齢者の健康を守るためには、例えば成人病、あるいはがんなどの早期発見、早期治療が求められると思います。

まず、特定健診やがん検診の受診率の現状をお伺いします。いかがでしょうか。

○道工晴久議長 しあわせ創造部理事、串山京子君。

○串山しあわせ創造部理事 ご質問にお答えさせていただきます。

病気は、早期発見、早期治療が大事になりますが、特にがんなどの命にかかわるような病気は早期発見、早期治療により治癒、あるいは生存率が向上することがございます。そのため、病気の早期発見、早期治療の第一歩は、まずは健診を受けていただくことだと考えております。

本町では、胃がんを初めとするがん検診、また、国民健康保険では特定健診、いわゆるメタボ健診と言われているものですが、を実施しておりまして、その受診率は平成26年度では胃がん検診が4%、大腸がん検診が9.1%、肺がん検診が7.2%、乳がん検診が16.0%、子宮

がん検診が19.9%、特定健診は見込み値になりますが20.9%となっております、いずれも大阪府下でも低い状況となっております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 特定健診やがん検診の受診率に関しては、大阪府下で見ますと北部は比較的高いと、南部は低いと聞いております。その中でも、特に泉州地域は低い傾向にあるというように聞いております。

この受診率が低い泉州地域ですが、その低い中で近隣市町で言いますと田尻町が少し高いというのを聞いたんですけど、それで、田尻町にも確認しましたが、特段うちと何ら対策については変わったことはしてないということなんです。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですけど、本町で受診率が低い原因はどこにあるとお考えでしょうか。

○道工晴久議長 しあわせ創造部理事、串山京子君。

○串山しあわせ創造部理事 お答えさせていただきます。

当町では、未受診者に対しまして未受診者アンケートを実施いたしております。検診を受けない理由につきまして、がん検診未受診者では、最も多かった理由は費用がかかるからが27.3%。次いで、健康に不安がないからと時間がないからと同じく20.9%、面倒だからが19.1%となっております。

また、特定健診未受診者で最も多い理由は通院しているからが40.2%。次いで、健康だからが23.1%の理由となっております。

この調査結果を見ますと、健康に不安がないから、また、面倒だからという回答が多く、健康に対するご本人様の思い込みや、また、自己判断、そういった健康意識に対する希薄さの一つはあるのではないかと感じているところです。

また、個別検診につきましては、岬町には婦人科がございません。また、乳がん検診を受けていただく医療機関がない、そういったところも一つ要因になるのかなと担当課は捉えているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今の受診率が低い原因というのが、現状にとっての課題であると思います。

その課題に対して、今後の対策についてはいかがでしょうか。

○道工晴久議長 しあわせ創造部理事、串山京子君。

○串山しあわせ創造部理事 お答えいたします。

受診率の向上に向けた対策といたしましては、受診しやすい環境づくりを進めております。

具体的には、集団検診回数をふやしたり、受診できる医療機関の広域化、がん検診と特定健診が同日に受診できるセット検診、休日検診の実施などによる受診機会の拡充などを。

また、一部負担金の引き下げを行うとともに、年間予定表や毎月の岬だより、ホームページなどで周知を図っております。

また、健康づくり教室や健康相談時での勸奨、町長から提案をいただいたのですが、インパクトのある幟旗、命を守るがん検診を作成いたしまして、各種イベント時での掲示、啓発ティッシュの配布、専門医によるがん予防講演会などの取り組みを行っております。

このようなさまざまな取り組みにおきましても受診率の低迷は続いておりまして、なかなか成果があらわれていないというのが現状でございます。

このことから、何より住民の健康に対する意識を向上させることが受診率の向上、早期発見、早期治療の促進、ひいては医療費の抑制につながると考えておりますので、これまでの取り組みを地道に継続しながら受診率が上昇している自治体等の啓発活動なども調査研究し、受診行動につながるよう、啓発効果の高いPR方法を検討してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ぜひとも、今後とも対策を継続して行っていただきたいと思っております。

その検診ですが、検診の中にはいろんな疾患が含まれています。特に岬町は肝臓病の疾患が多いということをよく聞くのですが、その現状と対策はいかがでしょうか。

○道工晴久議長 しあわせ創造部理事、串山京子君。

○串山しあわせ創造部理事 議員ご指摘のとおり、岬町では肝疾患の方が多いということがございまして、これまで肝疾患対策に取り組んできましたので、少し取り組みを説明させていただきます。

本町では、旧尾崎保健所とともに昭和60年から本町におけます肝がん、肝硬変の死亡が多い要因を明らかにするため、保健所、保健師が死亡患者遺族訪問調査を実施し、また、本町におきましては住民健康アンケート調査を実施いたしました。

しかし、その原因は特定されませんでした。調査の結果、疑われましたアルコールの大量摂取やB型肝炎ウイルスについての健康教室を開催するなど、本町の肝炎対策がスタートしてまいりました。

また、本町は平成元年にB型肝炎ウイルス抗原検査を大阪府下で初めて住民基本健診に導入いたしまして、さらに、平成3年にはC型肝炎抗体検査を全国に先駆けて実施し、陽性者の早期発

見に努めてきたところです。

現在では、フォローアップに至るまで肝疾患対策事業として推進をしております。

現在の本町におけますB型、C型肝炎患者数、キャリア数、また潜在者数については、その全てを把握することはできませんが、肝炎ウイルス検査を開始して以来、4,314人が受検しておりまして、検査精度が向上いたしました平成12年度から平成26年度までの受検者は2,556人で、うち陽性者数は125人、陽性率は4.9%であり、他市町が1%前後ですので、高い状況でございます。

しかしながら、平成23年度末現在、これら陽性者の方々408人に状況調査いたしましたところ、インターフェロン治療につながった方が38人と、9.3%、1割に満たないことが判明いたしております。

このことから、これら陽性者の方々をいかに治療に結びつけるかが重要であると考えておりまして、今後の対策といたしましては、まだ受けておられない肝炎ウイルス検査の未受診者にはぜひお一人1回受けていただくとともに、インターフェロン治療につながっていないC型肝炎ウイルス陽性者の方には適切な時期にインターフェロン治療に臨んでいただけるよう指導、助言等、きめ細かなサポートを行う取り組みについて今後検討してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ご答弁ありがとうございました。

岬町保健センターを中心としてさまざまな対策を立てて、検診の受診率を上げるべく努力をしているのがよくわかりました。ぜひとも、今後ともその努力を続けていただきたいと思います。

ただいまは高齢者の健康を守る観点から、担当課から答弁していただきましたが、改めてここで町長からもお考えをお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 まず、答弁の前に、先ほどの松尾議員の答弁に対して不適切な答弁があったようですので、この場をお借りして深くおわびを申し上げます。どうもすみませんでした。

それでは、坂原議員さんの質問に答えさせていただきます。

先ほど、特定健診の受診率については担当のほうから述べたとおりでございます。今後の対策としては、やはり、今までのように幟旗を立てたり、ティッシュ啓発とかいろいろやりますけれども、大事なことは、一番大きいのは、やはり岬町には婦人科がないというのが大きな、小児科もそうなんですけれども、そういったところが多く影響しているかなと、このように思っております。

そんな中で、今後の取り組みとしては、やはり専門家の、先ほどの答弁の中にもあったのですが、専門家のお医者さんにいろいろ講演をしていただいて、がんの恐ろしさ、また、早期発見、早期治療、こういったことを講演会を通じて徹底してそういった住民の特定健診の受診にかかわるように、向上につながるように努力してまいりたいと、このように思っております。

先ほど、がんの検診の話もありましたけれども、非常にがんの患者が岬町には多いと聞いておりますので、特にこの件も含めてご講演をしていただくような機会をどんどんつくってまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ありがとうございます。

高齢者の健康と命を守るために、今後もさらに対策を進めていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、3点目に、窓口業務の拡充について質問をします。

本年9月議会で質問、提案をさせていただいた相談窓口の業務の拡充を図るため、窓口に来られた住民へのアンケート調査について提案をしましたが、その件については、その後どうなっているでしょうか、ご答弁をお願いします。

○道工晴久議長 しあわせ創造部理事、串山京子君。

○串山しあわせ創造部理事 お答えいたします。

本年9月議会におきまして、相談窓口での担当者の対応や業務内容につきまして相談に来られた人の満足度等を評価することが必要であり、相談窓口の業務全体の質の向上を図るため、議員ご指摘のアンケート調査を実施してはどうかのご意見をいただき、全庁的な取り組みとして前向きに検討していくと答弁をさせていただいたところです。

現在、しあわせ創造部でアンケートのたたき台を作成いたしまして、内部で検討をしているところでございます。

たたき台におきましては、相談回数、待ち時間、利用した相談窓口、また、その窓口を選んだ理由、相談時間、相談後の感想、そして満足度、不安などの解消度、次回もまた相談をしたいかなどを択一方式で簡単に記載できるよう検討をいたしております。

議員ご提案のアンケートにつきましては、福祉分野で検討を始めたことから、今後、学識経験者も参画をいただいております地域福祉活動計画推進検討委員会におきましてご意見を伺いながら、さらには全庁的な検討を加え、実施に向け進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 悩みや困り事があって相談窓口に来られた方、その痛みにしっかりと寄り添って、そして解決していける窓口業務であってほしいと思います。

そのためにも、このアンケート調査をぜひ実施していただくように再度お願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、坂原正勝君の質問が終わりました。

次に、和田勝弘君。

○和田勝弘議員 和田勝弘でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

阪神高速湾岸道路は、岬町までの延伸が岬町の発展につなげるための唯一の念願道路であります。

前から、阪神高速湾岸道路の延伸の一般質問を考えていたのですが、質問のできなかつた要因は二兎を追えば一兎をも得られずの言葉もありますが、もう1点は、第二阪和国道は岬町にとっては請願道路であるため、湾岸道路の延伸をいけば第二阪和国道の延伸に障害になると思い、一般質問がきょうまでできなかつたのですが、第二阪和国道も平成29年3月末には開通するめどがつかまりましたので、湾岸道路の延伸について質問をいたします。

岬町にとって重要な道路の開通が20年ほどおくれたことが一つの要因で本町の過疎化が進んだとも思います。これを解消するためには、私の公約であります湾岸道路の延伸が必要です。

現在、岬町から泉佐野南湾岸インターチェンジまでは40分ぐらいかかります。また、泉佐野南湾岸インターチェンジから大阪市までは30分、計1時間10分ぐらいかかります。岬町まで海岸道路が延伸されると、大阪市まで45分ぐらいで着きます。この延伸によるメリットははかり知れないぐらい大きなものでございます。

岬町の発展と過疎化を解消するためには、阪神高速湾岸道路の延伸が重要です。この延伸には、国、府及び周辺自治体の協力と連携が必要です。岬町として、湾岸道路延伸の要望を国、府に提出していただきたいのですが、阪神高速湾岸道路延伸は国においては阪南市まで道路の認可がおりっていると先日、行政の方から聞きました。

そのために、岬町独自では湾岸延伸の要望書の提出は難しいとありますが、独自で要望書を出せないのは残念ですが、やはり阪神高速湾岸道路延伸の要望書の提出は周辺自治体の協力と連携が必要ですので、要望書の提出を岬町から働きかけていただきたい。

この点について、要望書の提出を岬町から働きかけていただきたい点について、答弁を担当部長、よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 答弁させていただきます。

阪神高速道路湾岸線の南への延伸につきましては、国土交通省近畿地方整備局が平成6年12月に地域高規格道路の候補路線として阪神高速道路4号湾岸線りんくうジャンクションから阪南市にかけての区間を大阪湾岸道路南延伸路線として指定を行っております。

地域高規格道路というのは、自動車専用道路として高い走行サービスを提供する高規格道路を補完し、地域の自立的発展や地域間の連携を支える道路で、第二阪和国道や和歌山岬道路も地域高規格道路として位置づけられ、現在、整備が進められているところでございます。

なお、この候補路線というのは、道路として整備を進めることの妥当性、緊急性等について検討を進める路線とされておりまして、構造要件等、満足し、必要な整備を実施することが決定されれば計画路線として指定され、整備のプライオリティー、調査の熟度、地域活性化への効果等を勘案して調査区間、整備区間へとステップアップして事業着手が行われることとなりますが、事業着手までには相当の時間が必要となっております。

この大阪湾岸道路南延伸路線につきましては、岬町はその区域に含まれておりませんが、第二阪和国道と接続できれば、議員ご指摘のとおり、本町の交通環境は一層向上することとなっております。

大阪湾岸道路南延伸路線整備の国や大阪府への要望は現在行われておりませんが、まずは沿線自治体である泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市において、その機運を高めていただくことが必要であると考えております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 担当部長の答弁、結構でございます。

次に、2点目の紀淡海峡大橋の建設について質問をいたします。

岬町の住民さんで何十年か前の話ですが、どういう組織であったのかはわかりませんが、紀淡海峡大橋の建設を進めるための話し合いの会合に出席したと聞いたことがあります。

私は、以前から紀淡海峡大橋の建設は実現できると期待しているのですが、和歌山県の今後の課題のプログラムで見たのですが、20年ほど前のことですが、紀淡海峡大橋の建設は国で閣議決定されたと書いていますが、第11次道路整備5カ年計画において紀淡道路を含む大阪湾岸環状道路事業計画されたことでより強硬な道路計画になっているが、いずれも事業着手されていないとあるが、私は思うのですが、閣議決定は消滅していないので、いつ着工されるかわかりませんので、岬町の場合、町としてどのような対策をするのか伺いたかったのですが、町行政の話に

よりますと、紀淡連絡道路実現期成同盟が発足されていると聞きましたので、期成同盟について伺います。

まず、4点の質問をいたします。

まず1点目は、期成同盟はいつごろ発足されたのか。次に2点目は、期成同盟の会長はどこの市町村がされているのか。3点目は、期成同盟の会合は何回されたのか。4点目は、期成同盟は何回ぐらい国に陳情されたのか。この4点について、担当部長、答弁をよろしく。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 それでは、答弁させていただきます。

まず、紀淡連絡道路について、概要をご説明させていただきます。

紀淡連絡道路は、紀淡海峡を横断し、和歌山市と洲本市を結ぶ全長約40キロメートルの幹線道路で、平成20年に閣議決定された国土形成計画によりまして、長期的視点から取り組む道路としての位置づけが行われております。

この紀淡連絡道路は大阪湾の環状ルートを構成し、観光、交流、経済活動などの面におきまして地域に大きな影響を及ぼす道路であることから、本町も建設促進を目指す紀淡連絡道路実現期成同盟会に加入し、紀淡連絡道路の実現に向けた要望活動に取り組んでいるところでございます。

議員ご質問の期成同盟の概要でございますが、これは平成4年に紀淡連絡道路の早期実現を図ることを目的に設立された団体でございます。現在、大阪湾ベイエリアに位置します大阪、兵庫、和歌山の23市町で構成をいたしております。

紀淡連絡道路の早期実現に向けた国会や政府関係機関等への要望活動を行うとともに、紀淡連絡道路に関する調査研究や広報活動を行っている団体でございます。

現在の会長は、和歌山市の尾花市長が会長となっております。

紀淡連絡道路の会合ということでございますが、会合につきましては幹事の幹事会、それと書面議決という形になっておりますが、会員間の議決、そして講演会が開催されております。

また、国に対しては、和歌山市が代表いたしまして要望活動を行っているという状況になっております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 こういう活動があったということはわかったのですが、もう1点、この期成同盟の発足、できたというんですか、私の記憶にはないのですが、この期成同盟の発足を議会に報告というのか、されたことがあったのかどうかということの一つ聞きたいんですけど。

私の記憶がちょっと薄れてわからへんのか、いつごろそんなん、議会には言ってくれたことあ

りますか。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 答弁させていただきます。

平成4年当時のいきさつについては私どものほう、今ちょっと記録がないので答弁しかねるのですが、現在は、この期成同盟会についての会費の負担は行っておりませんが、平成23年までは会費の負担をしていましたので、予算として計上させていただいておりました。その形で議会も会費の負担についてご承認いただいているという形になっております。

なお、今、会費徴収していないのは、繰越金がかかなりございまして、それをまず活用するということで、現在は会費の徴収は行っていないという状況になっております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 報告も聞きましたので、この件について終わります。

次に、紀淡海峡大橋の建設に伴い、岬町への将来展望の連動性について質問いたします。

岬町の第4次総合計画の中で、基本構想にもありますように、(仮称)加太岬スカイラインは町の中央部を横断し、第二阪和国道と多奈川地区多目的公園と連携する計画で、岬町としてはなくてはならない道路です。

和歌山県においては以前から検討課題として位置づけされ、和歌山コスモパーク、加太と大阪府を結ぶ加太岬スカイライン構想、京奈和自動車道と連携を目指しており、和歌山県はこのコスモパークと加太を連携するとしております。

岬町も、加太岬スカイライン構想を総合計画において計画がありますが、おくれないように常に心がけをして、実現に向けて行政として働きかけの準備をお願いしたい。

大阪府と連携を密にいただき、また、和歌山県に表敬訪問をしていただきますと具体的な働きがわかるのではないかと思いますので、今後、働きかけの準備をしていただけるかどうか、答弁をお願いします、担当部長。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 答弁させていただきます。

答弁に入る前に、先ほどの会費負担の件で、私、間違いがございました。会費負担は平成22年度までということで、平成23年度からは負担金は徴収しないということで繰越金を活用しておりますので、その点、1点修正させていただきたいと思います。すみませんでした。

ご質問いただきました加太岬スカイラインの件につきまして答弁をさせていただきます。

この加太岬スカイラインは、昭和63年に大阪府と和歌山県の間で締結されました紀ノ川分水

に関する覚書の中で、当時、加太の土砂採取跡地に計画されましたコスモパーク加太と関西国際空港へのアクセス道路として今後両府県が協力して構想の具体化に努めると位置づけ、両府県で計画された道路となっております。

大阪府と和歌山県で道路整備に向けた共同調査、検討が行われてまいりましたが、和歌山県のコスモパーク加太事業の見直し、大阪府の紀ノ川利水からの撤退などもあり、両府県ともに進捗が見られない状況となっております。

本町では、平成22年に策定いたしました第4次岬町総合計画の中で加太岬スカイラインを町の都市軸となる東西連携軸として位置づけ、将来的に紀淡連絡道路と結んで、広域的なネットワークの形成を目指す方針を定めております。

ただ、加太岬スカイライン構想を具体化していくためには、かなりの時間を要すると考えており、紀淡連絡道路構想の進捗に合わせ要望等を行ってまいりたいと考えております。

大阪府に対しましては、まずは地域住民から多くの改修要望が寄せられております府道木ノ本岬線を初めとしました既存の府県間道路の整備を強く求めてまいりたいと考えておりますので、この点ご理解をいただきますようお願いいたします。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 コスモパークのこの加太岬スカイラインは、岬町の大事な事業でありますので、今後、検討いただきますようお願いしておきます。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、和田勝弘君の質問が終わりました。

次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。安倍首相は、戦争法の強行やマイナンバー制度の導入など、国民の願いに背を向ける政治を進め、国民の批判かわしに1億総活躍社会なるものを打ち出しています。その実現のための緊急対策が決定されましたが、国民が求める拡充の規模には追いついていません。財源確保の曖昧さもあり、絵に描いた餅との指摘が相次いでいます。

国内総生産600兆円、希望出生率1.8%、介護離職ゼロという新三本の矢を柱とする1億総活躍社会を実現するとして、新戦術緊急対策が決定され、介護施設や保育施設の整備を当初の計画に上乗せして対応することなどが示されています。

しかし、介護職員や保育士の処遇改善、また、増員の手だては極めて不十分で、夢を紡ぐ子育て、安心の社会保障というかけ声との乖離が大きく、実現性には大いに疑念を抱くところであります。

もう一方で、緊急対策で鮮明に打ち出されたのが大企業への減税の上乗せです。現在、およそ32%の法人税実効税率を早期に20%台に引き下げることが明言し、来年度から前倒しする姿勢をあらわにしています。

法人税の減税は多くが内部留保としてため込まれ、労働者のまともな賃上げにつながらないことはアベノミクスの3年間で証明しています。加えて、労働法制の改悪が行われ、正規雇用から非正規雇用への置きかえや、残業代が保障されない事態が今後一層進むことが懸念されます。根本的な政治の転換がない限り、国民への負担が一層増すことは明白です。

来年度予算における社会保障費の1,700億円削減の計画や、年金の実質カットなど、住民の暮らしはこの先、一層厳しさを増すことでしょう。

岬町が住民の暮らしを足元から支える町政運営に尽力し、住民に最も身近な地方自治体としての責任を果たすことを求めて質問を始めます。

一つ目に、学校教育施設へのエアコン設置について質問します。

ことしの6月議会で学校教育施設へのエアコン設置を求めて質問をした際、町長から次のような趣旨の答弁をいただいております。

「今回、私は担当に申しておるのは、7月21日から8月31日の夏休みの期間は一体、室内の温度、湿度、また環境はどうなのか、そういったものをしっかりと今回調査すべきじゃないかと。そしてまた、それ以外の、例えば4月から7月20日までの間、または9月1日から3月までの間、教育を受ける環境状態がどんなものか、きちんと調査をしたいと考えます。」このような答弁をいただいております。

町長からの指示を受けて、学校や幼稚園で室温などを計測されたと思いますが、その結果をお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。教育次長、廣田節子君。

○廣田教育次長 中原議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、各学校及び園で実施いたしました普通教室の温湿度調査についてお答えいたします。

温湿度調査を実施するに当たり、学校、園への調査の目的、趣旨の説明を十分にご理解いただくとともに、調査する教室を確定し、購入する温湿度計の個数の調整、また温湿度計の購入費につきましては、平成27年度で予算を計上していませんでしたので、購入までに時間を費やし、調査開始が9月となってしまいましたことをお詫びいたします。

9月より1カ月間、教室を固定し、午前と午後の2回計測を実施いたしました。午前は、4時限目開始前、11時30分ごろ、午後は5時限開始前、13時40分ごろの2回です。

学校環境衛生の基準に示されています教室の温度、湿度について、児童生徒が生理的な負担となる室温が30度を超えた日数と湿度が80%を超えた日数を学校別に報告いたします。

岬中学校、4教室で調査を実施いたしましたが、室温は1教室で4日が最大オーバーしてありました。湿度に関しては該当はありませんでした。淡輪小学校、7教室で実施。室温は4教室で1日、湿度は1教室で1日でした。深日小学校、6教室で実施を行い、室温は1教室で3日が最大。湿度は1教室で5日が最大でした。多奈川小学校、6教室で実施を行い、室温は1教室で3日が最大、湿度は1教室で1日でした。淡輪幼稚園は、2教室で実施を行い、室温は1教室で2日が最大。湿度は該当ありませんでした。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 答弁をいただいた中で、丁寧な準備をされたという印象を受けております。学校園への趣旨説明を行った上で必要な機材、温湿度計を購入するまでに当初予算には計上していなかったということでもありますから、やりくりで少し時間がかかったということ、調査開始が残念ながら9月になってしまったということをお聞きし、また、結果についてもお聞かせをいただいたところでもあります。

調査に向けての努力が払われたことは評価をいたしますが、ことしにおいては、ここ数年になく、9月の初旬から過ごしやすい気候になりました。そのこと自体は望ましいことだと私は思っているんですけど、この調査を依頼した趣旨としては教室が、特に夏の時期に余りにも暑いのではないかということで、エアコンの設置を求めてお聞きしたところでもありますから、一番暑い時期に本来であれば調査をしていただきたかったということは、もうご理解いただいているとおりでと思います。

そういうことは理解していただいた上で努力をしていただいて調査が9月開始にならざるを得なかったということでありましょうから、そのことについてここでさらに追及するということは避けたいと思います。

しかしながら、実態が把握できないということには変わりありませんので、夏の時期についてはさらに来年度においても計測が必要なのではないかというように思います。

調査の結果、先ほど9月から開始になったとお聞きをしましたがけれども、結果の一覧表を既にご配付いただいております、それを見せていただきましたところ、一部の学校園についてはタイミングの問題であったのか、8月中にも計測していただいたところもあります。

それを見せいただいたところ、8月中はやはり基準を超える、30度を超えるところが多く示されておりますので、引き続き調査を行っていただきたいと思っております。

来年度においては、また引き続き測定を行うというお考えがあるかどうかお聞きをしたいということが1点と、あわせて、冬の時期についても調査を行う予定があるかどうかお聞きしておきたいと思います。お願いします。

○道工晴久議長 教育次長、廣田節子君。

○廣田教育次長 調査につきましては、継続して実施する必要があると考えておりますが、ご協力いただく先生方に負担をおかけすることになりましたので、次年度に行う調査につきましては、調査時期、期間、調査回数などについて学校園と調整を行った上で実施してまいりたいと考えております。

冬季における計測についてですが、小学校、幼稚園は普通教室に全て暖房機器を整備していますので、冬季の調査については考えてはおりません。

なお、中学校につきましては暖房機器を整備していませんが、冬季の調査実施につきましては、先生方のご負担を考え、慎重に対応してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 まず、冬季についてですけれども、私のもとへは、現時点においては保護者等から冷暖房の設置といった要望は直接受けておりませんので、それから、今、答弁をいただいた内容をお聞きした範囲において急ぐ必要はないのかなという印象を持ちました。

また、今後、必要に応じて冬季についても必要がある場合はいろんな調査もしていただくことが発生するかと思いますけれども、まずは夏の時期に確実に調査を行っていただくということをぜひ優先していただきたいと思います。

答弁の中であったとおり、学校や園などへの負担は非常に大きいものと私も思いますし、今回、よくご協力をいただいたところとっております。

子どもたちの環境を把握して必要な環境を整備するということは、行政としても必要なこと、指導者としても必要なことでもありますから、大変な中だと思っておりますけれども、ぜひご理解いただいてご協力をいただけるように引き続き努力をいただきたいと思っております。

なるべくご負担が少ないようにと思っておりますので、答弁いただいたように、実施時期や期間、対象などは計測をいただく学校園等によく相談をいただいて決定していただければいいかと思いますが、その年によって暑い時期等は異なりますので、大体、そうは言っても予測はある程度、気象情報についてはわかりますから、時期についてはよく実態がわかる時期をお選びいただいて実施していただきたいと思っております。

また、結果については適切な時期にお聞きをしたいと思っております。お聞きするのはこういう場じ

やないかもしれませんが、お聞きをしたいと思いますので、またお願いしておきたいと思います。

二つ目の質問に移ります。蜂の巣対策について質問をいたします。

住宅や公園などに蜂の巣がつくられて、駆除に困るといった声が寄せられることがあります。実際に蜂の巣がつくられた場合は、岬町ではどのような対策が取られているかお聞きをしたいと思います。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 蜂の巣の駆除につきましては、空き家、居住家屋、また空き地にかかわらず、民有である場合は、その所有者、または管理者が駆除する責務を有していることから、所有者に駆除をお願いをしているところでございます。個人で駆除される場合は防護服の貸し出しを行っているというところでございます。

また、公共施設につきましては、町がその駆除に当たっているというところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 町として行っていることとしては、個人が駆除する場合、防護服の貸し出しをされているということでありました。

この蜂の巣なんですが、中には空き家に蜂の巣がつくられて、駆除が困難になるというケースも発生しております。

午前中の議論で、空き家について少しやりとりがあったところでありますけれども、岬町において空き家率というのはどの程度か、この機会に確認をさせていただきたいと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

先ほど、松尾議員の一般質問でもお答えさせていただいておりますように、本町におきまして空き家等の実態把握というのはできておりませんが、国のほうで平成25年度に総務省が行っております住宅土地統計調査というのがございますが、その中では、空き家率としましては19%のデータが出てございます。

なお、この総務省の調査につきましては、調査区の抽出によるものとなっておりまして、国勢調査のように全域で行っている調査ではないようでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 抽出調査ということでありましたけれども、岬町においては2013年度調査において19%ということでありました。

これは、五、六軒に1軒空き家と、全数調査ということではありませんので、そういう傾向が

あるということが示されているということでありましょうが、私の印象としては、やはり空き家が多いという印象を受けているんですね。

それで、この19%という割合ですけれども、大阪府内の市町の中で調査が行われたところに限っていいますと、最も空き家率が高いということも言われているんですね。

私が調べた中では、大阪府の総務部統計課というところが総務省の統計調査をもとにして、さらに検討を加えたということでありましょうが、能勢町と田尻町と太子町と千早赤阪村は除いた中で、大阪府下の市と町の中で最も空き家率が高いのが岬町ということになっているんですね。

参考までに、2位は四條畷市で18.1%、それから3位は門真市で17.4%ということも紹介をされておりました。

それで、この空き家率については今後どうなっていくかということは現時点では、率直に申し上げてわからないと、空き家を活用した事業にも着手しようということで努力されているところでもありますけれども、ただ、この20%に近い割合ということから考えて、また、今後増加する可能性もあるということも考慮に入れた場合に、管理上の問題が今後一層発生するということは、やはり視野に入れておく必要があるのではないかと思いますので、そのあたりも考慮した上で、もう少し質問をさせていただきたいと思います。

ここで、実際の実績についてお尋ねをしておきたいと思います。蜂の巣ができて困っているといった相談は1年間に何件程度報告をされているか、おおよその数や実態についてお聞きをしておきたいと思います。

○道工晴久議長　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長　蜂の巣の駆除に関する問い合わせにつきましては、年に5件から10件ございます。

また、防護服の貸し出しにつきましては、平成25年度では18件、平成26年度では14件となっているところでございます。

○道工晴久議長　中原 晶君。

○中原 晶議員　一定数の相談、また防護服の貸し出しという実績があるようですが、年間にすればそんなに物すごく多いということではないと私は印象を持ちました。

それで、実際の駆除については、蜂の種類ですとか、あと巣の大きさによって駆除に危険が伴うことが考えられるということが一般的なようでありまして、初めに、防護服の貸し出しは行っているということでありましたけれども、やはり、もう一段階といいますか、もう少し踏み込んだ対策についても強化していく必要があるのではないかと考えるものであります。

全国の自治体によっては、自治体が直接駆除に乗り出している、直接駆除を自治体が行うというところもありますし、また、金額の上限を設けて駆除費用の一部を補助するという制度を設けている自治体もあります。

岬町としても、空き家の問題もありますし、ほかの自治体で設けているような対策にもう少し踏み込んで行くべきではないかと考えるものでありますけれども、担当課としてはいかがお考えかお聞きしておきたいと思います。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 蜂の巣の駆除につきましては、議員ご紹介のとおり、その費用の一部を助成する制度を導入している市町村やスズメバチの巣に限って市町村が負担をし、その他の蜂の巣の場合はその一部を負担する制度を導入している団体もごございますが、近隣の状況をご紹介させていただきますと、堺市以南の市町では助成制度を導入している団体はなく、また、防護服の貸し出しについても、本町を含め4団体が行っているというのが現状でございます。

蜂に刺された場合、まれにアナフィラキシーショックによる重大事故につながる可能性もあり、その対策は重要であると認識をいたしております。

しかしながら、冒頭にもご答弁させていただきましたように、民有の場合はその所有者または管理者が責任を持つべきであるという基本的な考えのもと、現在行っている防護服の貸し出し等を継続するとともに、今後の課題として情報収集等に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 余り前向きな答弁でなくて残念ですが、今後、情報収集しながら研究という段階かと。

恐らく、この問題についてももう少し踏み込んで検討を加えるということはこれまで行われなかったのではないかなと、防護服を貸し出すということと、管理者が責任を持ってやるべきであるというところにとどまっていたのではないかなというように思いますので、今後、ぜひ情報収集も含めて検討を行っていただきたいと思います。

発生件数、先ほどお聞きしたところでありますけれども、20件に満たない、実際に寄せられている相談の数ですけれども、という数でありますから、金額の上限を設けるといった形で負担の少ない、町行政への負担の少ない形で実現をすることは可能ではないかなと思いますので、ぜひ前向きにご検討いただきたいと、重ねて申し上げて2件目の質問は終えたいと思います。

最後の質問を行います。三つ目に、下水道の受益者負担金制度について質問をさせていただきます。

ます。

まず初めに、本制度の概要をお示しいただき、あわせて公共下水道の普及率についてもお聞かせをいただきたいと思います。お願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

公共下水道及び小島地区での漁業集落排水事業による下水道普及を含めました岬町全体の下水道の普及率についてお答えさせていただきます。

公共下水道の普及率は岬町の総人口に対する下水道の利用が可能な区域の人口、いわゆる下水道が整備され、接続が可能な区域の人口の割合をいうものでございます。

平成27年3月末現在の岬町の総人口は、1万6,661人。下水道の利用が可能な区域の人口は、公共下水道で1万2,376人、漁業集落排水事業で189人、合計1万2,565人となっておりますので、平成27年3月末現在の全体の普及率は75.4%となっております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 すみません、この受益者負担金制度の概要についてもお示しいただきたいと、さっき聞いてたんですけどね。受益者負担金制度の概要についてもあらましをお示してください。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 失礼しました。お答えさせていただきます。

受益者負担金制度のあらましでございますが、この制度につきましては都市計画法第75条に基づきまして、岬町の下水道事業受益者負担金条例によって定められたものとなっております。

内容につきましては、下水道工事を整備するに当たり受益となる、要するに接続可能な区域の方につきましては、その整備に係る一部の負担をお願いする制度となっております。

その負担いただくことによって、事業の進捗を進めるためにも一部負担をいただいている状況となっております。

負担をいただく金額でございますが、住宅用地の土地面積1平米に対しまして420円の計算で負担いただいている状況でございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 現在の公共下水道の普及率としては、実態として75.4%まで進んでいるというところをお示しいただきました。

それから、制度のあらましについてもご紹介をいただいたところであります。

都市計画法第75条の規定に基づいて条例が設置されているということでありました。この都

ただいているということがございまして、受益者負担金の平米当たりの単価を設定するに当たりましては、岬町のモデル区域を設定しまして、そこで平均的な単価を出しておるという状況でございまして、地価についての基本的な考えがその中には含まれておりませんので、そうした地価に対する検討は行っておりません。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 地価については上昇するときもあるし、下落をするときもありますけれども、考慮に入れないのかというようにお聞きしたのは、この受益者負担金制度の成り立ちから考えると、土地の価格についても単価の見直しをする際に、検討の一つの材料に入れるべきではないかなと考えたことからであります。

と言いますのは、先ほどご紹介いただきました都市計画法第75条に示されているとおり、著しく利益を受けるものに対して、その方を受益者というように定めて費用の一部を負担させることができるということになっているわけですね。

それで、この利益、何を利益というのかというところは議論が分かれるところかもしれませんが、一般的には下水道の整備が行われることによって安全性だとか利便性、また快適性が得られるといったような利用する上での事柄に対する利益ということもありますし、それから、整備された排水区域内の土地の資産価値や利用価値を増大させるということも、この受益の益の中に捉えるという考え方が一般的であると思います。

ですので、そのことを考えた場合に、資産価値が上がると考えるとすれば、その土地の利用価値がどういう状況にあるのかということについても考慮に加えるべきではないのかなということ、この制度の成り立ち上、考えたものですからお尋ねをしたところであります。

今回、この受益者負担金制度についてお尋ねをいたしますのは、この制度による負担が重いという住民の声をいただいてきたことであります。

こういった訴えは、1件ではございません。1回しかこの負担発生しませんから、そういった訴えを繰り返し同じ方から受けるということはないのですが、複数にわたってこれまで受益者負担金の制度による経済的な負担が重いという相談は受けてきたところでありますので、今回、改めて質問をさせていただくところであります。

それで、一番初めにお答えいただいた下水道の普及率ですね、実態として75%以上にまで進んでいるということをお考えた場合に、普及済みの区域の土地の割合が全体の中で高くなっているわけですね。

もちろん、最初のころは本当に一部からスタートしたわけですから、そこは、例えば土地の資

産価値が上がったと捉えることもできると思います、利用価値も上がったと捉えることができるかもしれませんが、普及が進むことによって価値が全体として高くなりますから、区域全体の価値が上がっていくに伴って普及済み区域の価値としては少し薄まるということになるわけなんです。

加えて、先ほど地価のことを申し上げましたけれども、地価というのはどう捉えるべきか難しいんですが、公示価格というもので見ていった場合に、残念ながら岬町においては90年代の初旬以降、下落または横ばいという状況が全町的に続いているわけなんです。

そういった実態も考えた場合に、この受益者負担金というもののあり方について、また、金額について見直しを行うべきではないのかなど考えるものでありますが、そのあたりについて、町としてのお考えをお聞きしておきたいと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

これまでの答弁させていただいた中にも何点か入っているとは思いますが、基本的に、議員も言われているように、1回限りの状況でございまして、これまで整備、75.4%まで進んでまいりました。

それまで受益者の負担金として整備ができていない部分について皆さんに、420円でご負担いただいているという状況もありまして、その辺を見直しすることにつきましては、それまで負担していただいた状況もございまして、現在において、この制度の見直しを行う考えはございません。

○道工晴久議長 ちょっとお諮りいたします。

今、4時54分でございますが、若干、5時を回る可能性もあると思いますので、時間延長をしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 ありがとうございます。

それでは、中原議員、よろしく申し上げます。

○中原 晶議員 今、1回限りの負担であるというお答えをいただきましたが、私のもとに寄せられる訴えとしては、その1回限り負担が重いという訴えなんです。

それから、既に支払った方がいるということで、その点については実施しているものとしては不公平が生じるのではないかとのお考えが生まれて当然だと思います。

しかしながら、不公平というように、そこは考え方が分かれるところかも知れませんが、

も、制度というのは途中で見直しというのはこれまでも、この制度だけに限らず、いろんな制度において行われてきたわけですね。岬町だけではありません、国においても府においても行われてきたわけですね。そのことで言いますと、不公平がその制度によって生じるということは、常につきものなんですよ。

ですので、そこにももちろん慎重になる必要はあると思うんですが、しかしながら地価の実態、先ほど申し上げたとおりでありますけれども、下落傾向が長らく続いているといった状況もありますし、また、何よりも1回限りであっても重い負担であるという住民の願いを聞いていただいて、今後の見直しの折に、ぜひその点も検討する材料として考えていただきたいということを重ねて申し上げて私の質問は終わります。

○道工晴久議長 中原 晶君の質問が終わりました。ご協力ありがとうございました。

1件、先ほど和田議員の質問の中で、期成同盟会の件で、西企画政策監より一部訂正をしたいとの申し出がございますので、訂正を受けたいと思います。企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 まことに申しわけございません。

先ほど、和田議員の紀淡連絡道路実現期成同盟会の会長はというご質問の中で、私のほうから、会長を和歌山市長と答弁させていただきましたが、会長ではなく、代表幹事といたしまして和歌山市長、洲本市長、高石市長の3市長にご就任をいただいております、和歌山市に事務局が置かれているということでございます。

おわびをして訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○道工晴久議長 ありがとうございました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、あす12月2日午前10時から会議を開きますのでご参集ください。

どうもご苦労さまでございました。

(午後4時58分 散会)

以上の記録が本町議会第4回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成27年12月1日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 奥 野 学

議 員 出 口 実